
那珂市国土強靱化地域計画

ごあいさつ

わが国では、これまで地震、風水害、土砂災害など、様々な大規模自然災害が発生しており、本市においても、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災や、令和元年 10 月 12 日から 13 日にかけて東日本各地を襲った令和元年東日本台風などによって、大きな被害を受けました。



大規模な自然災害がひとたび発生すると、電気や水道、道路といったライフラインが長期間に渡って断絶し、迅速な復旧・復興を図るうえで、障害となっているケースも数多く見られます。

このような状況の中、国においては、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」に基づき、平成 26 年 6 月に「国土強靱化基本計画」が策定されました。

本市においても、大規模な自然災害から、市民の皆様の生命や財産を守り、地域への被害を回避し迅速な復旧・復興を可能にするため、「那珂市国土強靱化地域計画」を策定しました。万が一の事態に備え、本計画に基づき、各種施策を計画的に推進してまいります。

地域の強靱化を進めるためには、市だけではなく、関係機関、市民の皆様が一丸となって取り組んでいくことが必要不可欠です。

「災害に強い那珂市」の実現のため、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和 3 年 3 月

那珂市長 先崎 光

目 次

I	計画策定の趣旨	1
1.	計画策定の趣旨	1
2.	計画の位置付け	1
3.	計画の構成	2
II	那珂市の概要	3
II-1	那珂市の概要	3
1.	位置と地勢	3
2.	地 形	3
3.	地 質	3
4.	気 象	4
5.	人 口	4
6.	産 業	4
II-2	災害の記録	5
1.	震 災	5
2.	風水害	6
III	国土強靱化の目標と強靱化に向けた施策	7
1.	本市における国土強靱化の基本目標	7
2.	計画の対象とする災害	8
3.	本市における国土強靱化を進める上で特に配慮すべき事項	8
IV	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）と脆弱性評価	11
1.	脆弱性評価の考え方	11
2.	事前に備えるべき目標	11
3.	本計画で想定する回避すべき起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	12
4.	強靱化施策分野の設定	17
5.	脆弱性評価とリスクシナリオへの対応	18
V	強靱化の推進方針（回避すべき起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）に対する施策・事業）	27
VI	計画の推進と不断の見直し	53
1.	施策の進捗管理とPDCAサイクル	53
2.	関連計画の見直し	53
3.	計画の推進期間及び見直し	53
4.	施策の推進と重点化	54

I 計画策定の趣旨

1. 計画策定の趣旨

国においては、東日本大震災の教訓を踏まえ、平時から大規模自然災害等様々な危機を想定して備えることが重要であるとの認識のもと、平成 25 年 12 月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」（以下「基本法」という。）を公布・施行し、平成 26 年 6 月に同法に基づき国土強靱化に関する国の計画等の指針となる「国土強靱化基本計画」（以下「基本計画」という。）が策定された。

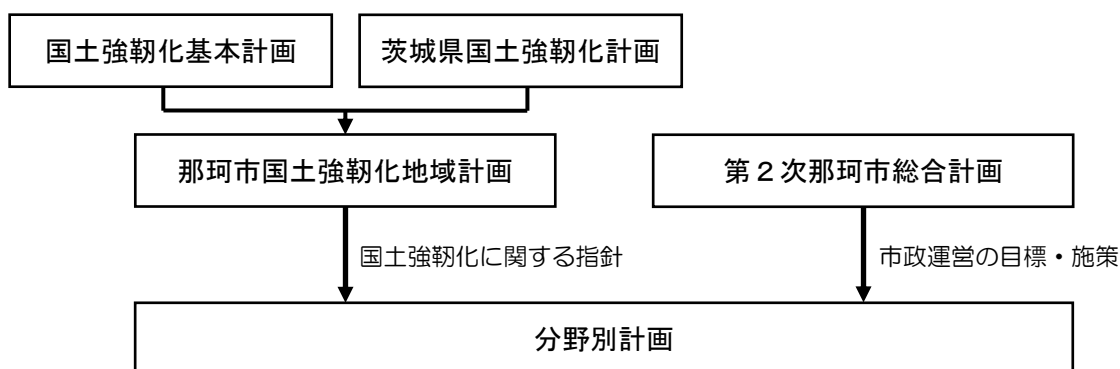
茨城県においても、市町村や関係機関相互の連携のもと、県の国土強靱化に関する施策を総合的、計画的に推進するための地域計画として、平成 29 年 2 月に「茨城県国土強靱化計画」（以下「県計画」という。）を策定している。

本市でも東日本大震災以降も台風や局地的雷雨等による被害が発生しており、第 2 次那珂市総合計画にて「人と地域が輝く 安心・安全な住みよいまち 那珂」を市の将来像とし、災害等に対し地域一体となって備える、安心して暮らしやすいまちづくりの推進に取り組んでいる。

基本計画及び県計画の策定を受け、本市においても、大規模自然災害等から市民の生命と財産を守り、地域への致命的な被害を回避し、速やかな復旧復興に資する施策を計画的に推進するために「那珂市国土強靱化地域計画」（以下「本計画」という。）を策定するものである。

2. 計画の位置付け

本計画は、基本法第 13 条に基づく国土強靱化地域計画とする。また、国の「基本計画」、茨城県の「県計画」と調和のとれた計画とすると同時に、「第 2 次那珂市総合計画」における地域防災力の向上等の具体的な施策を計画的に推進する上での指針となる計画として位置付ける。



（1）地域防災計画と国土強靱化地域計画

本市における災害への取組について定めた計画としては、既に「那珂市地域防災計画」がある。地域防災計画は、地震や洪水等、災害の種類ごとに防災に関する業務等を定めるものであり、災害対策を実施する上での予防や発災後の応急対策、復旧等に視点を置いた計画となっている。

これに対して本計画は、平時の備えを中心に、まちづくりの視点も合わせたハード・ソフト

両面での包括的な計画となる。

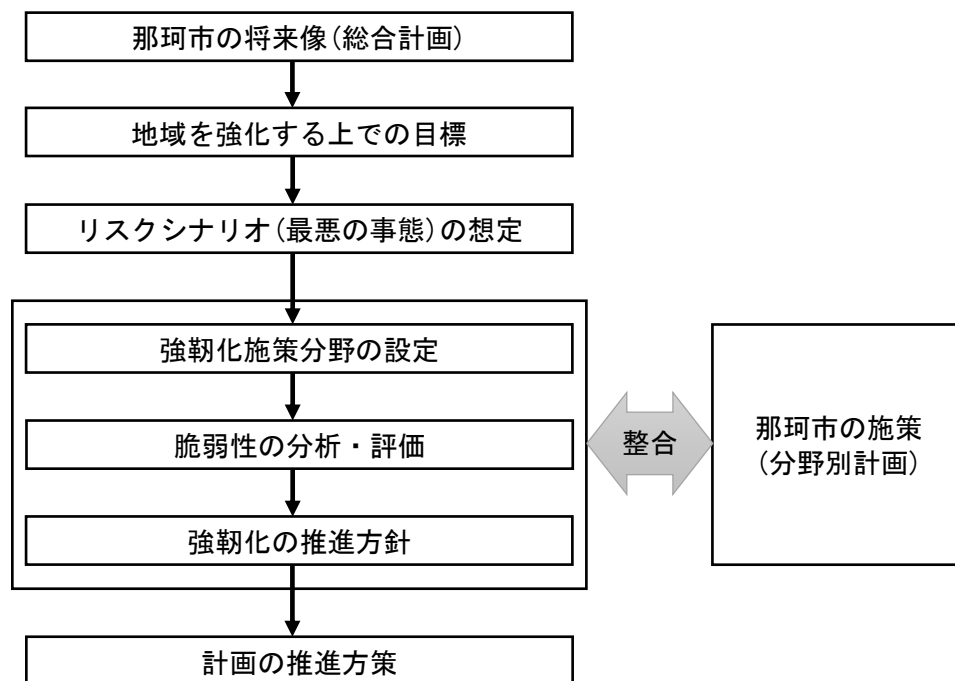
両計画は互いに密接な関係を持ちつつ、それぞれが自然災害の発生前後において必要とされる対応について定めている。

(2) 計画期間

国や茨城県における強靱化の状況、社会情勢の変化に応じた施策の推進が必要となることから、計画期間は「基本計画」及び「県計画」を踏まえ、2020年度（令和2年度）から2024年度（令和6年度）までの5年間とする。

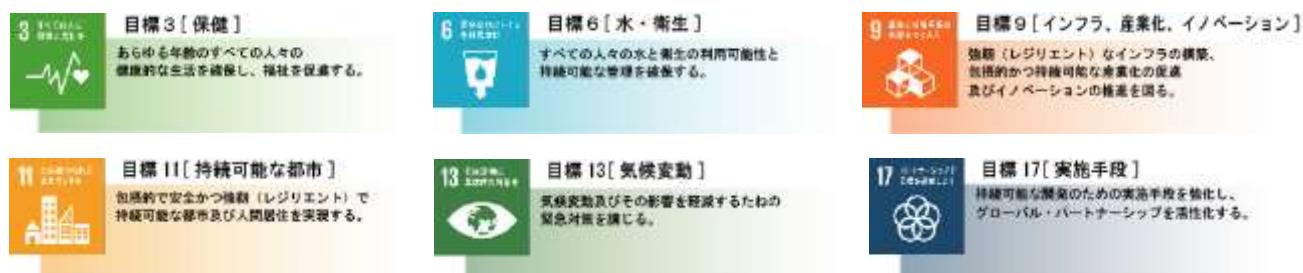
3. 計画の構成

本計画の策定にあたっては、第2次那珂市総合計画をはじめとする本市の分野別計画との関連を十分踏まえつつ、国土強靱化に係る指針性を有する計画として策定する。そのため、本計画については、以下のような内容で構成する。



なお、本計画とSDGs（持続可能な開発目標）との関係は以下のとおりである。

本計画とのSDGsとの関係



Ⅱ 那珂市の概要

Ⅱ－１ 那珂市の概要

1. 位置と地勢

本市は、東京の北東約 100 km、茨城県の中央よりやや北寄りに位置し、南側は水戸市に、東側は日立市、ひたちなか市、東海村に、北側は常陸太田市と常陸大宮市に、西側は城里町に隣接している。市の北側を流れる久慈川と西側を流れる那珂川の沿岸には、広大な水田地帯が広がり、両河川に挟まれた那珂台地の畑作地帯では、四季折々の農作物が生産されている。6 社が操業する那珂市西部工業団地では、最先端技術を用いた電気電子部品・製品の製造が行われており、市の東側に位置する向山工業専用地域には、金属製品、機械部品、科学製品等を製造する事業所が立ち並んでいる。市のほぼ中心には、首都圏のアクセスを容易にする常磐自動車那珂インターチェンジが位置し、3 路線ある国道のうち、国道 118 号と国道 349 号は、本市の交通網の基軸となっている。鉄道は JR 水郡線が通っており、市内には 9 つの駅が設置されている。

2. 地 形

本市は、その大半が久慈川と那珂川に挟まれた広域な平坦地形上に位置している。この平坦地形は“那珂台地”と呼ばれ、茨城県南部の一带を占める洪積台地のひとつである。西側の戸崎付近では標高 50～60m、これより東側では標高 30～40m の高さで、全体として東に向かって緩やかに低くなっている。また、台地面上を北西～南東に走る浅い谷が特徴的である。

那珂台地の縁辺部には、久慈川及び那珂川により形成された段丘地形が発達している。段丘面と那珂台地面はほぼひと続きとなっているため、地形的に両者を区分することは難しいが、一部では 1 m 内外の高度差が認められるところもある。これらの段丘面は、その代表的な分布域から、久慈川側では“額田段丘”、那珂川側では“上市段丘”とも呼ばれている。

一方、市北西部の静、下江戸、大内、田崎付近にかけては、北北西－南南東方向の小丘陵が存在する。これは“瓜連丘陵”と呼ばれ、八溝山系から延びる丘陵地形の末端部にあたる。静付近では標高 100m 前後で、南南東に向かって緩やかに低くなり那珂台地に接している。

また、市の北側の久慈川及び南西部の那珂川沿いには、沖積低地と呼ばれる広域な低地が形成されている。この沖積低地の末端部には明瞭な段丘崖が形成されている。

3. 地 質

本市の地盤を構成する地質は、上述の地形とも密接に関連している。

基盤を成すのは新第三紀中新世の砂岩、泥岩及び凝灰岩類で、広域的には“多賀層群”と呼ばれる地層である。第四紀層に広く覆われているために地表での露頭は少なく、丘陵及び台地の縁辺部にのみ現れている。昭和 59 年に、額田南郷の久慈川沿いの本層からナカマチクジラの歯と骨片が発見されている。

第四紀更新世中期の引田層は砂礫、砂、シルト層等から成り、瓜連丘陵にのみ分布がみられる。現在の瓜連丘陵はかつて久慈川の河谷があったところで、引田層は、新第三紀の泥岩が削られた谷を埋積した古久慈川の河谷堆積層である。また、引田層の下位には古徳礫層、新町礫層と呼ばれる

段丘礫層が埋没している。

那珂台地を構成する地質は更新世後期の見和層とこれを覆う茨城粘土層で、これらが台地の堆積面をつくっている。見和層は砂、シルト、泥を主体とし、一部は砂礫から成る海成の堆積物である。

段丘礫層は久慈川及び那珂川により形成された厚さ数mの砂礫層で、見和層を覆って分布する河成堆積物である。那珂台地縁辺部に広がる段丘面(額田段丘、上市段丘)を形成している。

関東ローム層は、瓜連丘陵、那珂台地及び縁辺部の段丘面を広く覆って広域に分布している。ローム層の厚さは最大5 m前後で、この中に20～30 cmの鹿沼軽石層を挟在しているのが特徴である。沖積層は、久慈川及び那珂川沿いの沖積低地に分布し、礫、砂、粘土から構成される。

4. 気 象

本市は、太平洋岸に近接した平野部という自然条件に加え、気候的にも東日本型の気候に属し、平均気温13～14℃、平均湿度74パーセント程度で比較的温暖であり、冬期は降雨が少なく好天に恵まれている。

5. 人 口

本市の人口と世帯数は、平成27年10月1日現在、54,276人、20,025世帯である（資料：国勢調査）。また、一世帯当たりの人口は約2.71人で年々減少傾向にあり、核家族世帯や単身世帯が増えている。

年齢別人口構成では、15歳未満が12.5%、15～64歳が58.4%、65歳以上が29.0%となっている。

6. 産 業

本市の産業別の就業人口比率は、平成12年から平成22年にかけて、第1次産業及び第2次産業が減少している。一方で、第3次産業の就業人口比率は増加傾向にあり、平成22年の比率は、県と比較しても高い。人数で見ると、第1次産業及び第2次産業は平成12年から、第3次産業は平成17年から減少傾向にある。人口減少社会にあって、今後とも地域社会の活力を維持・向上していくためには、雇用の創出が重要となっている。

Ⅱ－２ 災害の記録

１．震 災

災害のうち震災についてみると、平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災では、本市において死者 3 人(震災関連死者含む)、負傷者 1 人の人的被害を含む甚大な被害が発生した。

【東日本大震災】

- 発 生 日：平成 23 年 3 月 11 日
 - 震 源 地：三陸沖
 - 最大震度：6 強※余震含む マグニチュード 9.0
 - 人的被害：死者 3 人(震災関連死者含む)、負傷者 1 人
 - 住家被害：全壊 64 棟、半壊 263 棟、一部損壊 7,073 棟
- (参照：東日本大震災の記録～地震・津波災害編)

また、茨城県が実施した平成 30 年 12 月茨城県地震被害想定調査においては、震災による本市での被害想定について、以下のように示されている。

地震想定	地震規模	市内の最大震度
F1 断層、北方陸域の断層、塩ノ平地震断層の連動による地震 (県北部の活断層による地震の被害)	Mw7.1	6 弱
棚倉破碎帯東縁断層、同西縁断層の連動による地震 (県北部の活断層による地震の被害)	Mw7.0	6 弱
太平洋プレート内の地震(北部) (太平洋プレート(北部))	Mw7.5	6 弱
茨城県沖から房総半島沖にかけての地震 (茨城県沖～房総半島沖)	Mw8.4	6 弱

資料)平成 30 年 12 月茨城県地震被害想定調査 詳細報告書

那珂市地域防災計画では、内閣府の地震被害想定システム(Quake)を利用して本市における被害想定を実施した。それによれば、市内で最大震度 7 となる地震を想定した場合の市における被害について、全壊建物約 2,200 棟、死者約 150 人という結果が得られている。

2. 風水害

本市は、市の北部を久慈川、南部を那珂川が東流しており、台風による大雨等により、これまでにたびたび被害が発生している。

年	月 日	被害状況
1986 年 (昭和 61 年)	8 月 4 日～5 日	台風 10 号崩れの温帯低気圧が豪雨をもたらし、管内の那珂川、久慈川が氾濫し、災害対策本部が設置される。被害状況は、家屋浸水 130 戸、那珂川千代橋崩壊、小場江堤決壊
1991 年 (平成 3 年)	9 月 19 日～20 日	台風 18 号により那珂川、久慈川の地域住民に対し避難勧告が出される。被害状況は、床上・床下浸水家屋 62 戸
	10 月 11 日～20 日	長雨により床上・床下浸水家屋が発生した。
1998 年 (平成 10 年)	8 月 26 日～31 日	前線が日本付近に停滞し、台風4号が日本の南海上をゆっくりと北上した。台風の間接的な影響が加わり、前線に向かって暖かく湿った空気が南から流入して、前線の活動が活発となり豪雨をもたらした。那珂川上流部の栃木県で記録的な降水量となり、下流付近でも計画高水位を上回って溢水し、被害が発生した。床上浸水家屋1戸、床下浸水家屋9戸
2002 年 (平成 14 年)	9 月 30 日 ～10 月 3 日	台風 21 号により太平洋側に暴風をもたらした。倒木が多数あり、その影響で家屋1棟が半壊
2004 年 (平成 16 年)	10 月 7 日～9 日	台風 22 号と前線の影響により、大雨をもたらした。床下浸水1棟、畑の冠水1ha
	10 月 18 日～21 日	台風 23 号と前線の影響により、広い範囲に大雨をもたらした。床下浸水6棟、畑の冠水 42ha
2019 年 (令和元年)	10 月 12 日～17 日	台風 19 号による大雨により、本市では以下のような被害を受けた。 □人的被害 無 □物的被害 床上浸水 20 棟(住家 19 住家以外1) 12 世帯 □床下浸水 2棟(住家2) 2世帯 □住 家 全壊 0 棟 大規模半壊 8棟 5世帯 半壊 15 棟 9世帯 一部損壊(準半壊) 1棟 1世帯 一部損壊(10%未満) 7 棟(下江戸以外) 7 世帯 □非 住 家 全壊 1 棟 大規模半壊 0棟 半壊 5棟 一部損壊(準半壊) 14 棟 一部損壊(10%未満) 2棟(下江戸以外)

資料)那珂市地域防災計画 資料編

Ⅲ 国土強靱化の目標と強靱化に向けた施策

1. 本市における国土強靱化の基本目標

本市においては、平成 23 年 3 月の東日本大震災により甚大な被害を受けたほか、昭和 61 年台風 10 号災害等、気象の急変に伴う局地的な災害が発生している。また、茨城県地震被害想定調査の結果から、本市においても、県北部の活断層により最大で震度 6 弱の地震が発生するおそれがあることが明らかになっている。

過去の災害から得られた教訓を踏まえ、市では、地域防災計画の見直し等様々な対策を進めてきたところであるが、今後は、必要な事前防災及び減災その他迅速な復旧・復興に資する施策を総合的かつ計画的に実施していくことが重要である。また、高度経済成長期以降に集中的に整備したインフラは、今後、老朽化が急速に進むと見込まれており、長寿命化や計画的な更新により、機能を適切に維持していく必要がある。

このようなことから、いかなる大規模自然災害が発生しても市民の生命、財産を守り、経済社会活動に致命的な被害を負わない「強さ」と、速やかに回復する「しなやかさ」を兼ね備えることで、生活の安全がしっかりと確保され、安心して暮らし続ける社会の形成を目指すこととする。

本市の国土強靱化を進めるにあたっては、国が基本計画に位置付けた国土強靱化の推進における 4 つの基本目標を踏まえて、次の 4 つを基本目標に位置付け、「第 2 次那珂市総合計画」のまちづくりの理念である「人と地域が輝く 安心・安全な住みよいまち 那珂」の実現に向け、関連施策を推進する。

「市民の誰もが生涯活躍できるまちづくり」

- I 人命の保護が最大限図られること
- II 市政及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けずに維持されること
- III 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- IV 迅速な復旧復興



「人と地域が輝く 安心・安全な住みよいまち 那珂」

2. 計画の対象とする災害

本市に影響を及ぼすリスクとしては、自然災害の他に、原子力災害等の大規模事故やテロ等も含めたあらゆる事象が想定され得るが、国の基本計画が首都直下地震や南海トラフ地震等、広域な範囲に甚大な被害をもたらす大規模自然災害を想定していることを踏まえ、本計画においても、当面、大規模自然災害を対象とする。また、大規模自然災害の範囲については、県計画が基本目標に掲げる「人命の保護が最大限図られること」及び「県政及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること」という観点から、本市に甚大な被害をもたらすと想定される自然災害全般(地震、津波、台風・竜巻・豪雨等の風水害等)とする。ただし、比較的影響が少ないと想定される火山による降灰、大雪災害、林野火災の自然災害は、他市町村、周辺都県との連携の中で考慮する。

また、本市においては、自然災害に起因する原子力災害への対応も重要な課題であるが、国の基本計画の動向を見ながら、今後の取扱いを検討するものとする。

3. 本市における国土強靱化を進める上で特に配慮すべき事項

本市の国土強靱化を図る上で、基本計画に掲げる基本的な方針を踏まえつつ、特に以下の事項に留意し、対策を進める。

(1) 社会構造の変化への対応等に係る事項

○「自律・分散・協調」型の社会のシステムの形成につなげる視点を持つこと

人口や経済活動、社会機能等の東京への一極集中からの脱却を図る等、国土全体の「自律・分散・協調」型の社会システムの確立に資するとともに、それぞれの地域や市町村の独自性を活かし、潜在力を引き出すことにより多様の地域社会を創り出す「自律・分散・協調」型の社会システムの形成につなげる視点を持つ。

○関係団体との連携体制の構築

本市の国土強靱化に向け、国、近隣都県、市町村、大学、関連事業者、地域団体やボランティア等の民間団体等が、それぞれの役割を自覚し、常に相互の連携を意識して取り組む体制を構築する。

○インフラの老朽化への対応

高度成長期以降に集中的に整備したインフラは、今後、老朽化が急速に進むと見込まれており、長寿命化や計画的な更新により機能を適切に維持していく。

○人のつながりやコミュニティ機能の向上

平時からの人のつながりが強靱な社会をつくることを念頭に置き、人と人、人と地域、また地域と地域のつながりの再構築や、地域や目的等を同じくする様々なコミュニティの機能の向上を図る。

(2) 効果的な施策の推進に係る事項

①多層的な取組

○複合的・長期的な視点による施策の推進

施策の推進に当たっては、防災・減災等の視点に加え、経済成長や自然環境の保全、各種リスクを見据えた長期的な効率性・合理性の確保等、複合的・長期的視点を持って取り組む。

○平時からの有効活用

非常時の防災・減災等の効果を発揮するのみならず、その施設や取組が平時に持つ意味を考慮して、日頃から有効に活用される対策となるよう工夫する。

○ハード対策とソフト対策の組み合わせによる総合的な取組

想定される被害や地域の実情等に応じて、ハード対策とソフト対策を効果的に組み合わせることにより、総合的な取組を進める。

②各主体の連携

○広域連携体制の構築

広域的な災害に対応するため、近接県間や全国規模での相互応援体制の整備を進め、災害時の支援物資の確保や緊急消防援助隊等の受入体制の整備に努める。

○民間投資の活用

民間事業者への情報の徹底した提供・共有や連携(広報・普及啓発、協議会の設置等)により、民間事業者の自発的な設備投資等を促すとともに、PPP/PFIを活用したインフラ整備や老朽化対策を進めるほか、民間の投資を一層誘発する仕組みを具体化する。

③人づくり

○防災人材の育成と確保

地域の防災力を強化するため、災害から得られた教訓等を基に、災害発生時に自らの判断で的確な行動をすることができる知識、知恵及び技術を持った人材や、次世代の地域防災の担い手となる人材の育成と確保を図る。

④重点化及び進捗管理

施策の重点化や進捗管理(PDCAサイクル)を通じて、本計画に基づく施策の推進及び見直しを行うとともに、本市の強靱化に関わる各主体間で中長期的な方針を共有し、短期から長期の時間管理概念を持った計画的な取組を推進する。

Ⅳ 起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）と脆弱性評価

1. 脆弱性評価の考え方

本市における大規模自然災害等に対する脆弱性評価は、大規模自然災害による甚大な被害を回避するために、現在の施策で足りるのかどうか、どこに脆弱性があるのかを明らかにするために実施する。施策の現状分析・評価を行うことにより、本市における国土強靱化に必要な施策を効率的、効果的に実施することにつながることから、国土強靱化を推進する上で必要不可欠なプロセスである。

脆弱性評価は、国が実施した手法を参考に、①想定するリスクの設定、②「事前に備えるべき目標」及び「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」の設定、③リスクシナリオを回避するために必要な施策分野の設定、④リスクシナリオを回避するための現状分析・評価という手順により脆弱性評価を行い、国土強靱化のための推進方針を策定する。

① 想定するリスクの設定（自然災害全般）

② 「事前に備えるべき目標」及び「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」の設定

③ リスクシナリオを回避するために必要な施策分野の設定

④ リスクシナリオを回避するための現状分析・評価

2. 事前に備えるべき目標

国の基本計画においては、8つの「事前に備えるべき目標」が定められており、本計画では、この8つの目標に即して、リスクシナリオを想定する。

【事前に備えるべき目標】

- ☐ 直接死を最大限防ぐ
- ☐ 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する
- ☐ 必要不可欠な行政機能は確保する
- ☐ 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する
- ☐ 経済活動を機能不全に陥らせない
- ☐ ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる
- ☐ 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない
- ☐ 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

3. 本計画で想定する回避すべき起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)

国の基本計画におけるプログラム（施策群）においては、「回避すべき起きてはならないリスクシナリオ」として 45 の事態が示されている。本計画ではこの事態を踏まえ、本市の特性を考慮しリスクシナリオを想定する。

（１）本市の特性から想定しない事態

本市の特性を踏まえ、国で想定する以下の事態については、本計画では想定しない。

プログラムにより回避すべき 起きてはならない最悪の事態		想定しない理由
1-3	広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生	・市域に津波浸水想定区域が設定されておらず、対応する施策がないため。
1-5	大規模な火山噴火・土砂災害(深層崩壊)等による多数の死傷者の発生	・大規模な火山噴火、土砂災害に対する想定がなされていない。土砂災害については、1-6に統合して想定する。
2-2	多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生	・孤立地域に対する想定がなされていないことから、他施策に統合して想定する。
3-2	首都圏等での中央官庁機能の機能不全	・該当する施策がないため。
5-1	サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による国際競争力の低下	・該当する施策がないため。
5-4	海上輸送の機能の停止による海外貿易への甚大な影響	・該当する施策がないため。
5-5	太平洋ベルト地帯の幹線が分断する等、基幹的陸上海上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響	・該当する施策がないため。
5-6	複数空港の同時被災による国際航空輸送への甚大な影響	・該当する施策がないため。
7-2	海上・臨海部の広域複合火災の発生	・該当する施策がないため。
8-6	国際的風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による国家経済等への甚大な影響	・該当する施策がないため。

(2) 起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）と脆弱性評価

国及び県により示されている評価方法から、本市における起きてはならない最悪の事態を以下のように設定する。

※本市において想定するリスクシナリオでは、国のリスクシナリオの番号を踏襲することから、空番号が存在する。

①直接死を最大限防ぐ

プログラムにより回避すべき 起きてはならない最悪の事態		本市において想定するリスクシナリオ	
1-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生	1-1	住宅のほか、商業施設をはじめとする不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生
1-2	密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生	1-2	市街地のほか、商業施設をはじめとする不特定多数が集まる施設での大規模火災による死傷者の発生
1-4	突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生	1-4	暴風雨等に伴う広域かつ長期的な浸水、土砂災害等による多数の死傷者の発生
1-6	暴風雨や豪雪等に伴う多数の死傷者の発生		

②救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する

プログラムにより回避すべき 起きてはならない最悪の事態		本市において想定するリスクシナリオ	
2-1	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止	2-1	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
2-3	自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	2-3	自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
2-4	想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱	2-4	想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱
2-5	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺	2-5	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
2-6	被災地における疫病・感染症等の大規模発生	2-6	被災地における疫病・感染症等の大規模発生
2-7	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生	2-7	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生

③必要不可欠な行政機能は確保する

プログラムにより回避すべき 起きてはならない最悪の事態		本市において想定するリスクシナリオ	
3-1	被災による司法機能、警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱	3-1	被災による司法機能、警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱
3-3	地方行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	3-3	行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下

④必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する

プログラムにより回避すべき 起きてはならない最悪の事態		本市において想定するリスクシナリオ	
4-1	防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止	4-1	防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止
4-2	テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態	4-2	テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態
4-3	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態	4-3	災害情報サービス等が機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態

⑤経済活動を機能不全に陥らせない

プログラムにより回避すべき 起きてはならない最悪の事態		本市において想定するリスクシナリオ	
5-2	エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響	5-2	エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響
5-3	コンビニート・重要な産業施設の損壊、火災、爆発等	5-3	重要な産業施設の損壊、火災、爆発等
5-7	金融サービス・郵便等の機能停止による国民生活・商取引等への甚大な影響	5-7	金融サービス・郵便等の機能停止による国民生活・商取引等への甚大な影響
5-8	食料等の安定供給の停滞	5-8	食料等の安定供給の停滞
5-9	異常渇水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響	5-9	異常渇水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響

⑥ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

プログラムにより回避すべき 起きてはならない最悪の事態		本市において想定するリスクシナリオ	
6-1	電力供給ネットワーク(発電所、送配電設備)や都市ガス供給、石油・LPGガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止	6-1	電力供給ネットワーク、石油・LPGガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止
6-2	上水道等の長期間にわたる供給停止	6-2	上水道等の長期間にわたる供給停止
6-3	污水处理施設等の長期間にわたる機能停止	6-3	污水处理施設等の長期間にわたる機能停止
6-4	新幹線等基幹的交通から地域交通網まで、陸海空の交通インフラの長期間にわたる機能停止	6-4	基幹的交通から地域交通網まで、交通インフラの長期間にわたる機能停止
6-5	防災インフラの長期間にわたる機能不全	6-5	防災インフラの長期間にわたる機能不全

⑦制御不能な複合災害・二次災害を発生させない

プログラムにより回避すべき 起きてはならない最悪の事態		本市において想定するリスクシナリオ	
7-1	地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生	7-1	地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生
7-3	沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の倒壊等に伴う陥没による交通麻痺	7-3	沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の倒壊等に伴う陥没による交通麻痺
7-4	ため池、防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂・火山噴出物の流出による多数の死傷者の発生	7-4	ため池、防災インフラ等の損壊・機能不全や堆積した土砂等の流出による多数の死傷者の発生

7-5	有害物質の大規模拡散・流出による国土の荒廃	7-5	有害物質の大規模拡散・流出による国土の荒廃
7-6	農地・森林等の被害による国土の荒廃	7-6	農地・森林等の被害による国土の荒廃

⑧社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

プログラムにより回避すべき 起きてはならない最悪の事態		本市において想定するリスクシナリオ	
8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態	8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態
8-2	復興を支える人材等(専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等)の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態	8-2	復興を支える人材等(専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等)の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態
8-3	広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態	8-3	広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態
8-4	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・喪失	8-4	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・喪失
8-5	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態	8-5	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態

【参考】国の基本計画におけるプログラムでの「回避すべき起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)」

事前に備えるべき目標	プログラムにより回避すべき起きてはならない最悪の事態	
①直接死を最大限防ぐ	1-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生
	1-2	密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生
	1-3	広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生
	1-4	突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生
	1-5	大規模な火山噴火・土砂災害(深層崩壊)等による多数の死傷者の発生
	1-6	暴風雨や豪雪等に伴う多数の死傷者の発生
②救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-1	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
	2-2	多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生
	2-3	自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
	2-4	想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱
	2-5	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
	2-6	被災地における疫病・感染症等の大規模発生
	2-7	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生
③必要不可欠な行政機能は確保する	3-1	被災による司法機能、警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱
	3-2	首都圏等での中央官庁機能の機能不全
	3-3	地方行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
④必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	4-1	防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止
	4-2	テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態
	4-3	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態
⑤経済活動を機能不全に陥らせない	5-1	サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による国際競争力の低下
	5-2	エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響
	5-3	コンビナート・重要な産業施設の損壊、火災、爆発等
	5-4	海上輸送の機能の停止による海外貿易への甚大な影響
	5-5	太平洋ベルト地帯の幹線が分断する等、基幹的陸上海上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響
	5-6	複数空港の同時被災による国際航空輸送への甚大な影響
	5-7	金融サービス・郵便等の機能停止による国民生活・商取引等への甚大な影響
	5-8	食料等の安定供給の停滞
	5-9	異常渇水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響
⑥ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	6-1	電力供給ネットワーク(発電所、送配電設備)や都市ガス供給、石油・LPGガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止
	6-2	上水道等の長期間にわたる供給停止
	6-3	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止
	6-4	新幹線等基幹的交通から地域交通網まで、陸海空の交通インフラの長期間にわたる機能停止
	6-5	防災インフラの長期間にわたる機能不全
⑦制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	7-1	地震に伴う市街地の大规模火災の発生による多数の死傷者の発生
	7-2	海上・臨海部の広域複合火災の発生
	7-3	沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の倒壊等に伴う陥没による交通麻痺
	7-4	ため池、防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂・火山噴出物の流出による多数の死傷者の発生
	7-5	有害物質の大規模拡散・流出による国土の荒廃
	7-6	農地・森林等の被害による国土の荒廃
⑧社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態
	8-2	復興を支える人材等(専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等)の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態
	8-3	広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態
	8-4	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・喪失
	8-5	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態
	8-6	国際的風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による国家経済等への甚大な影響

4. 強靱化施策分野の設定

「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を回避するために、国のガイドラインでは、以下のような12の個別分野と5つの横断的分野に区分し、強靱化施策分野が設定されている。

本計画では、前項で定めた34の「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を回避するために、必要な施策について、個別施策分野と横断的分野を設定し策定する。

（1）強靱化施策分野

①国のガイドラインで示される強靱化施策分野

国のガイドラインでは、強靱化施策分野として、個別施策分野として12分野、横断的分野として5分野設定されている。

個別施策分野	横断的分野
①行政機能／警察・消防等／防災教育等	A) リスクコミュニケーション
②住宅・都市 ③保健医療・福祉	B) 人材育成
④エネルギー ⑤金融	C) 官民連携
⑥情報通信 ⑦産業構造	D) 老朽化対策
⑧交通・物流 ⑨農林水産	E) 研究開発
⑩国土保全 ⑪環境	
⑫土地利用（国土利用）	

②本計画での強靱化施策分野の設定

市町村計画における強靱化施策分野については、国の施策分野をもとに、市町村の特性や施策等を考慮して設定することとなるため、本計画では、以下のように施策分野を設定する。

本市の施策分野	国の施策分野	分野統合の考え方
①行政機能	①行政機能／警察・消防等／防災教育等	国と同様の分野とするが、名称を変更する。
②住宅・都市・国土保全	②住宅・都市	市施策においては、関連性を有する施策分野であることから統合する。
	⑩国土保全	
	⑪環境	
	⑫土地利用（国土利用）	
③保健・福祉	③保健医療・福祉	国と同様の分野とする。
④産業・経済	④エネルギー	市施策においては、関連性を有する施策分野であることから統合する。
	⑤金融	
	⑦産業構造	
	⑨農林水産	
⑤情報通信・交通物流	⑥情報通信	市施策においては、関連性を有する施策分野であることから統合する。
	⑧交通・物流	

A)リスクコミュニケーション	A)リスクコミュニケーション	国と同様の分野とする。
B)老朽化対策	D)老朽化対策	国と同様の分野とする。
C)人材育成・研究開発	B)人材育成	市施策においては、関連性を有する施策分野であることから統合する。
	C)官民連携	
	E)研究開発	

5. 脆弱性評価とリスクシナリオへの対応

事前に備えるべき目標に示された、リスクシナリオに基づく脆弱性評価の結果及びリスクシナリオへの対応は以下のとおりである。

(1) 脆弱性評価の結果

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)		脆弱性の評価
直接死を最大限防ぐ	1-1	住宅のほか、商業施設をはじめとする不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生	☐ 建物の耐震性の向上 ☐ 塀等の倒壊防止 ☐ 身を守る行動の習慣化 ☐ 外来者への情報提供 ☐ 重機操作員の確保 ☐ 病院への搬送体制の整備
	1-2	市街地のほか、商業施設をはじめとする不特定多数が集まる施設での大規模火災による死傷者の発生	☐ 情報収集体制の整備 ☐ 住民等への情報伝達体制の整備 ☐ 避難行動要支援者に対する支援体制の確立
	1-4	暴風雨等に伴う広域かつ長期的な浸水、土砂災害等による多数の死傷者の発生	☐ 気象情報の早期入手 ☐ 河川管理者等との連携体制の確保 ☐ 情報伝達体制の整備 ☐ 広域避難体制の構築 ☐ 地区防災計画の策定促進 ☐ 要配慮者利用施設の避難確保計画の作成・訓練実施 ☐ 大規模盛土造成地の安全性の確保 ☐ 避難用交通路の確保 ☐ 大規模災害想定訓練の実施

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)		脆弱性の評価
救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康、避難生活環境を確実に確保する	2-1	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止	☐ 緊急輸送路の確保 ☐ 災害物資の確保 ☐ 茨城県や他自治体との物資供給体制の確立 ☐ 避難所との通信の確保
	2-3	自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	☐ 緊急交通路の確保 ☐ DMAT、医療関係者の確保 ☐ 自主防災組織の体制強化 ☐ 重機オペレーターの確保
	2-4	想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱	☐ 関係機関、事業者等との通信手段の確保
	2-5	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺	☐ 緊急交通路の整備・確保 ☐ 医療施設への搬入路の確保
	2-6	被災地における疫病・感染症等の大規模発生	☐ 消毒液、殺虫剤の確保
	2-7	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生	☐ 避難所への医師・保健師等の巡回指導 ☐ 避難所運営体制の確立
必要不可欠な行政機能は確保する	3-1	被災による司法機能、警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱	☐ 自主防災組織、消防団等によるパトロール実施体制の確立
	3-3	行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	☐ 通信手段の複線化
必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	4-1	防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止	☐ 通信手段の複線化
	4-2	テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態	☐ 通信・情報インフラ等の整備 (耐震性・複線化)
	4-3	災害情報サービス等が機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態	☐ 部外に依存しない自前の通信システムの整備 ☐ 関係機関等と災害対策本部訓練の実施 (認識の統一) ☐ 情報伝達手段の整備
経済活動を機能不全に陥らせない	5-2	エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響	☐ 訓練実施による復旧復興の優先順位等の検討
	5-3	重要な産業施設の損壊、火災、爆発等	☐ 事業所との連絡体制の整備 ☐ 事業所における災害体制の確認
	5-7	金融サービス・郵便等の機能停止による国民生活・商取引等への甚大な影響	☐ 金融機関との連絡体制の整備
	5-8	食料等の安定供給の停滞	☐ 物資搬入体制の整備 ☐ 被災者への物資供給体制の整備 ☐ 農地の早期復旧支援
	5-9	異常渇水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響	☐ 農業用水や工業用水の確保

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)		脆弱性の評価
ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	6-1	電力供給ネットワーク、石油・L P ガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止	☐ インフラ企業への資機材置場の提供
	6-2	上水道等の長期間にわたる供給停止	☐ 病院等主要施設の優先耐震化 ☐ 飲料水等の生活用水の確保
	6-3	污水处理施設等の長期間にわたる機能停止	☐ し尿処理事業者との連携体制の確保
	6-4	基幹的交通から地域交通網まで、交通インフラの長期間にわたる機能停止	☐ J R やバス事業者との連携体制の確保 ☐ バスによる代替運行の確保
	6-5	防災インフラの長期間にわたる機能不全	☐ 河川堤防の改修促進 ☐ 損壊箇所早期復旧
制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	7-1	地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生	☐ 同時多発時の対処要請の検討
	7-3	沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の倒壊等に伴う陥没による交通麻痺	☐ 耐震診断の義務づけ ☐ 耐震改修の促進 ☐ 道路管理の適正化
	7-4	ため池、防災インフラ等の損壊・機能不全や堆積した土砂等の流出による多数の死傷者の発生	☐ 耐震改修の促進 ☐ 維持管理の適正化
	7-5	有害物質の大規模拡散・流出による国土の荒廃	☐ 拡散抑制及び避難体制の整備
	7-6	農地・森林等の被害による国土の荒廃	☐ 農地・森林管理の適正化
社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態	☐ 災害廃棄物置場の確保 ☐ 災害廃棄物運搬手段の確保
	8-2	復興を支える人材等(専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等)の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態	☐ 大学・研究機関との連携確保 ☐ 住民との協働体制の確保
	8-3	広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態	☐ 排水方法の確保
	8-4	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・喪失	☐ 住民との協働体制の確保
	8-5	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態	☐ 仮設住宅をはじめとする災害対応用地の確保

(2) リスクシナリオに対する対応

①直接死を最大限防ぐ

起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)		リスクシナリオに対する対応（個別施策分野）						リスクシナリオに対する対応（横断的分野）		
		①行政機能	②住宅・都市・国土保全	③保健・福祉	④産業・経済	⑤情報通信・交通物流	⑥教育福祉	A)リスクコミュニケーション	B)老朽化対策	C)人材育成・研究開発
1-1	住宅のほか、商業施設をはじめとする不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生	○災害時の行政機能と災害対応機能を確保するため、防災訓練の実施、情報提供体制の強化、ハザードマップ等の周知、受援体制の整備に取り組む。 ○災害時の拠点となる施設の確保を図る。	○住宅及び公共施設の耐震化を促進する。 ○道路沿道におけるブロック塀の撤去を促進する。 ○大規模盛土造成地の安全性の確保を図る。	○保育施設の耐震化を促進する。	○不特定多数が利用する建築物、危険物を補完する建築物の耐震化を促進する。		○学校において避難訓練や防災教育を行う。 ○公共施設において消防訓練を実施する。	○地域における災害リスクの周知や避難方法・経路等、防災意識の醸成を支援する。 ○要配慮者等に対する情報提供、避難行動の支援方策の充実に図る。 ○避難訓練の実施と内容の充実に図る。	○公共施設や学校施設の長寿命化を推進する。	○地域での防災力向上を図るため、防災士の育成を促進する。
1-2	市街地のほか、商業施設をはじめとする不特定多数が集まる施設での大規模火災による死傷者の発生	○地域コミュニティや消防団等、災害発生時の地域における活動主体の充実に向けた支援を行うとともに、情報伝達手段の確保を図る。 ○災害時の犯罪被害の抑制を図る。	○ハザードエリアの周知を図るとともに、避難ルートの確保を図る。	○避難行動要配慮者に対する支援体制の確保を図る。			○学校において避難訓練や防災教育を行う。 ○公共施設において消防訓練を実施する。	○自主防災組織の訓練実施や備蓄の確保等に対する支援を行う。 ○要配慮者等に対する情報提供、避難行動の支援方策の充実に図る。 ○避難訓練の実施と内容の充実に図る		○地域での防災力向上を図るため、防災士の育成を促進する。
1-4	暴風雨等に伴う広域かつ長期的な浸水、土砂災害等による多数の死傷者の発生	○河川改修について、関係部局との連携・協議を進める。 ○氾濫発生時の避難・誘導体制の強化とともに、避難所を確保する。 ○情報提供、避難情報の発信に対する機能強化を図る。 ○ハザードマップの周知を図る。	○雨水排水施設の整備を図るとともに、清掃等の維持管理の適正化を図る。 ○浸水時における避難路や排水機能の確保を図る。	○避難行動要配慮者に対する支援体制の確保を図る。			○学校において避難訓練や防災教育を行う。	○自主防災組織の訓練実施や備蓄の確保等に対する支援を行う。 ○要配慮者等に対する情報提供、避難行動の支援方策の充実に図る。		○地域での防災力向上を図るため、防災士の育成を促進する。

②救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康、避難生活環境を確実に確保する

起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)		リスクシナリオに対する対応（個別施策分野）						リスクシナリオに対する対応（横断的分野）		
		①行政機能	②住宅・都市・国土保全	③保健・福祉	④産業・経済	⑤情報通信・交通物流	⑥教育福祉	A)リスクコミュニケーション	B)老朽化対策	C)人材育成・研究開発
2-1	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止	○災害時に必要な物資の備蓄を進めるとともに、物資の運搬や受け入れについての体制強化を図る。	○輸送路や避難路を確保するため、都市計画道路や幹線市道の整備を推進する。 ○ヘリポートを備えた防災拠点の整備を推進する。			○輸送路や避難路を確保するため、都市計画道路や幹線市道の整備を推進する。				
2-3	自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	○集結・宿営施設を確保するとともに、重機の確保を図る。 ○消防団の機能充実に図る。	○輸送路の確保等、自衛隊や緊急消防援助隊の受援環境の整備を図る。 ○救助・救急支援の拠点の整備を推進する。					○自衛隊・警察・消防と連携した災害対策本部訓練の実施等により、災害対応力の強化を図る。		○消防団員の確保を図る。

2-4	想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱	○帰宅困難者の一時避難所、備蓄確保を検討する。 ○公共交通運行事業者との協力体制を確保する。								
2-5	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルート途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺	○災害時の医療救護体制を確保するため、医療施設との連携を確保する。	○災害時の輸送路・避難路となる幹線道路の整備を進める。 ○上下水道施設の維持管理及び更新を図る。	○医療機関との連携体制の強化を図る。					○上水道や下水道の老朽化対策に取り組む。	
2-6	被災地における疫病・感染症等の大規模発生	○トイレ袋、おむつ、衛生用品等の備蓄確保及び支援協定の拡充。 ○避難所における衛生・防疫設備の充実及び衛生対策訓練の実施。	○上下水道施設の維持管理及び更新を図る。	○避難施設における感染症対策の充実を図る。				○避難所運営訓練の実施。		
2-7	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生	○避難所施設の環境整備を推進する。 ・非常用発電設備の確保 ・トイレの洋式化 ・バリアフリー化 ○避難者の居住環境、プライバシー確保対策の検討。 ○福祉避難所の充実を図る。	○上下水道施設の維持管理及び更新を図る。	○避難所運営における健康管理対策の充実を図る。				○避難所運営訓練を実施する。		○避難所運営についての訓練を実施する。

③必要不可欠な行政機能は確保する

起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)	リスクシナリオに対する対応（個別施策分野）						リスクシナリオに対する対応（横断的分野）		
	①行政機能	②住宅・都市・国土保全	③保健・福祉	④産業・経済	⑤情報通信・交通物流	⑥教育福祉	A)リスクコミュニケーション	B)老朽化対策	C)人材育成・研究開発
3-1	被災による司法機能、警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱	○防犯・防災カメラの設置を推進する。					○地域における見回り、防犯活動等の体制強化を促進する。		
3-3	行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	○行政機能の継続を確保する体制とシステムの強化を図る（BCP体制の強化）。 ○災害対策本部機能の強化と、様々な条件下での運営体制の確保を図る。 ○通信機器や公用車等、情報収集・伝達手段となる設備の充実を図る。 ○罹災証明書発行体制を整備する。						○公共施設の耐震化、長寿命化を推進する。	

④必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する

起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)		リスクシナリオに対する対応（個別施策分野）						リスクシナリオに対する対応（横断的分野）		
		①行政機能	②住宅・都市・国土保全	③保健・福祉	④産業・経済	⑤情報通信・交通物流	⑥教育福祉	A)リスクコミュニケーション	B)老朽化対策	C)人材育成・研究開発
4-1	防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止	○SNS 活用を含め、市民に対する情報提供手段の多様化を進める。 ○行政施設、避難所での非常用発電設備の確保等、電源喪失に対する対応の強化を図る。								
4-2	テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態	○SNS 活用を含め、市民に対する情報提供手段の多様化を進める。 ○情報提要体制の充実を図る。				○防災行政無線による市民への情報提供体制を整備する。 ○SNS や防災ポータルサイトを活用した情報提供体制の充実を図る。				
4-3	災害情報サービス等が機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態	○SNS 活用を含め、市民に対する情報提供手段の多様化を進める。 ○情報提要体制の充実を図る。				○防災行政無線による市民への情報提供体制を整備する。 ○SNS や防災ポータルサイトを活用した情報提供体制の充実を図る。				

⑤経済活動を機能不全に陥らせない

起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)		リスクシナリオに対する対応（個別施策分野）						リスクシナリオに対する対応（横断的分野）		
		①行政機能	②住宅・都市・国土保全	③保健・福祉	④産業・経済	⑤情報通信・交通物流	⑥教育福祉	A)リスクコミュニケーション	B)老朽化対策	C)人材育成・研究開発
5-2	エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響		○災害時の輸送路・避難路となる幹線道路の整備を進める。		○事業所におけるBCP計画の立案、防災体制整備に対する啓発に取り組む。					
5-3	重要な産業施設の損壊、火災、爆発等				○市内の重要な産業施設について、防災体制の充実を促進する。 ○事業所におけるBCP計画の立案、防災体制整備に対する啓発に取り組む。			○事業所との連携体制の構築を図る。		
5-7	金融サービス・郵便等の機能停止による国民生活・商取引等への甚大な影響				○市内の重要な産業施設について、防災体制の充実を促進する。 ○事業所におけるBCP計画の立案、防災体制整備に対する啓発に取り組む。			○事業所との連携体制の構築を図る。		
5-8	食料等の安定供給の停滞	○災害時の安定した食料確保を図るため、行政における備蓄確保、災害時応援協定の充実を図る。	○災害時の輸送路・避難路となる幹線道路の整備を進める。		○災害時の安定した食料確保を図るため、行政における備蓄を確保する。	○災害時の輸送路・避難路となる幹線道路の整備を進める。				
5-9	異常渇水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響	○災害時の上水供給体制の強化を図る。								

⑥ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)		リスクシナリオに対する対応（個別施策分野）						リスクシナリオに対する対応（横断的分野）		
		①行政機能	②住宅・都市・国土保全	③保健・福祉	④産業・経済	⑤情報通信・交通物流	⑥教育福祉	A)リスクコミュニケーション	B)老朽化対策	C)人材育成・研究開発
6-1	電力供給ネットワーク、石油・L P ガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止	○エネルギー事業者との連携強化を図る。 ○燃料の循環備蓄とともに、災害時応援協定の締結等、燃料確保体制の充実を図る。 ○電気自動車の導入を図る。								
6-2	上水道等の長期間にわたる供給停止	○上水道施設の耐震化、長寿命化を進める。 ○災害時における生活用水の確保を促進する。	○上下水道施設の耐震化を推進するとともに、災害時のＢＣＰ計画を策定する。					○井戸の活用等、地域における生活用水の確保を図る。		
6-3	污水处理施設等の長期間にわたる機能停止	○下水道施設の機能停止時の代替え機能の確保を進める。 ○下水道使用不要事態に対する対応策の整備を進める。	○下水道施設の適正管理を進める。							
6-4	基幹的交通から地域交通網まで、交通インフラの長期間にわたる機能停止	○鉄道やバス事業者との連携体制の確保を図る。 ○デマンド交通の業務継続体制の確保を図る。	○輸送路や避難路を確保するため、都市計画道路や幹線市道の整備を推進する。 ○道路管理の適正化を図る。 ○早期復旧に向けた資材確保、事業者との連携強化を図る。							
6-5	防災インフラの長期間にわたる機能不全	○河川の水位についてパトロールの実施体制の整備を図る。								

⑦制御不能な複合災害・二次災害を発生させない

起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)		リスクシナリオに対する対応（個別施策分野）						リスクシナリオに対する対応（横断的分野）		
		①行政機能	②住宅・都市・国土保全	③保健・福祉	④産業・経済	⑤情報通信・交通物流	⑥教育福祉	A)リスクコミュニケーション	B)老朽化対策	C)人材育成・研究開発
7-1	地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生	○消防水利の確保・耐震化を図る。 ○消防力を確保するため、近隣自治体との連携強化を図る。 ○消防団の強化を図る。								
7-3	沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の倒壊等に伴う陥没による交通麻痺		○都市計画道路や幹線道路の整備を推進する。 ○幹線道路沿道の建築物の耐震化・不燃化を促進する。 ○空き家の適正管理を促進する。 ○上下水道施設の維持				○通学路の安全確保を図る。		○幹線道路沿道の建築物の耐震化・不燃化を促進する。	

			管理及び更新を図る。 ○狭あい道路の整備を推進する。 ○道路沿道における危険ブロック塀等の撤去を促進する。							
7-4	ため池、防災インフラ等の損壊・機能不全や堆積した土砂等の流出による多数の死傷者の発生		○農業用施設の適正な運用を図る。 ○維持管理体制の維持を図る。							
7-5	有害物質の大規模拡散・流出による国土の荒廃	○避難場所の確保を図る。								
7-6	農地・森林等の被害による国土の荒廃			○森林の適正管理を推進する。						

⑧社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

起きてはならない最悪の事態 （リスクシナリオ）		リスクシナリオに対する対応（個別施策分野）						リスクシナリオに対する対応（横断的分野）		
		①行政機能	②住宅・都市・国土保全	③保健・福祉	④産業・経済	⑤情報通信・交通物流	⑥教育福祉	A)リスクコミュニケーション	B)老朽化対策	C)人材育成・研究開発
8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態	○建築物の耐震化を促進する。			○災害廃棄物の処理体制を整備する。 ・仮置き場 ・輸送体制 ・処理体制				○建築物の耐震化を促進する。	
8-2	復興を支える人材等(専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等)の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態	○被災地域への応援確保に向けた支援体制を整備する。						○自主防災組織の体制強化を図るとともに、行政との連携体制の充実を進める。		○地域コミュニティの維持を図る。 ○災害分野の学識経験者、防災機関等との連携を強化する。 ○地域での防災力向上を図るため、防災士の育成を促進する。 ○応援受け入れ体制を確保する。
8-3	広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態	○浸水地域での救助・排水のための資機材の確保を図る。	○排水機材や土のう等の確保を図る。							
8-4	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・喪失						○災害時の文化財保全体制の整備を図る。 ○文化伝承処理（アーカイブ化）の検討を行う。			
8-5	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態	○罹災証明発行をはじめ、復旧に向けた体制の確保を図る。	○地籍調査を推進する。							

V 強靱化の推進方針

(回避すべき起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)に対する施策・事業)

(1) 直接死を最大限防ぐ

リスクシナリオ	1-1	住宅のほか、商業施設をはじめとする不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生
---------	-----	---

施策	建築物等の耐震化の推進及び避難機能の確保
推進方針	震災による建築物等の倒壊等による被害を抑制するとともに、避難者の収容や防災拠点としての機能を確保するため、建築物の耐震化等を着実に進めるとともに、避難所となる施設については、停電時に備え非常用発電機の整備や必要な燃料の確保を図る。
主な取組	①地域の安全確保【防災課】 □地震被害想定調査で想定した地域の液状化危険度について、防災マップ及び市ホームページに掲載し周知を図る。 □ダムの放流について河川管理者及びダム管理事務所との意思疎通を行う。 ②地域防災力の向上【防災課、消防本部】 □ハザードマップ等により、住んでいる場所や通勤経路等、日頃利用している場所の災害によるリスクを周知・啓発し、市民の防災意識の向上を促す。 □自主防災組織の組織運営の経費の一部を補助することにより地域防災力の基本となる「自助」「共助」の意識を高め、災害に強いまちづくりを図る。 □地域の防災リーダー育成のために防災士資格取得を推進し、その経費を補助する。 □結成10年以上経過の自主防災組織に対し、防災資機材購入費用の一部を補助し、災害時に備えた体制づくりを強化する。 □地域における消防防災リーダーとして、その地域に密着して住民の安心・安全を守る消防団員の充実強化を図る。 ③防災関係機関等との連携した実践的訓練の実施【防災課】 □県が計画する訓練に積極的に参加する。 □緊急参集訓練について定期的に訓練を行う。 ④公共施設等の防災機能強化及び長寿命化【各施設管理課】 □公共施設等のハード・ソフト両面の防災機能強化や、施設の長寿命化を図る。 ⑤公共施設等の非構造部材の安全点検【各施設管理課】 □天井や外壁等の非構造部材について安全点検を行う。 ⑥学校での防災教育【学校教育課】 □授業の一環として防災に関する教育を行う。 ⑦学校での避難訓練、公共施設での消防・防災訓練 【学校教育課、生涯学習課、各施設管理課】

	□定期的に実効性のある避難訓練を行う。 □社会教育・体育施設における消防訓練を実施する。 ⑧木造住宅耐震化の推進【都市計画課】 □住宅・建築物の耐震化について、民間建築物所有者に対する効果的な普及啓発を行うとともに、住宅・建築物安全ストック形成事業を活用し、耐震診断及び耐震化の促進を図る。 ⑨危険ブロック塀等除却の推進【都市計画課、学校教育課】 □危険ブロック塀等について、所有者に対する効果的な普及啓発を行うとともに、住宅・建築物安全ストック形成事業を活用し、危険ブロック塀の除却費補助を行い、通学路及び避難路の安全確保を図る。 ⑩大規模盛土造成地の安全性の確保【都市計画課】 □大地震時等における大規模盛土造成地の滑動崩落による宅地地盤の被害を防止するため、宅地耐震化推進事業を活用し、造成宅地の安全確保を図る。 ⑪都市公園の整備【都市計画課】 □大規模地震や風水害発生時、混乱状態の中で多くの市民等が安全に避難できるよう整備された公園を確保する。 ※詳細な事業は【別表－１】に記載 ⑫防災機能を備えた施設の整備【政策企画課】 □那珂インターチェンジ周辺地域において、防災機能（避難者収容、備蓄、ヘリポート等）を備えた施設整備の検討を進める。 ⑬要配慮者等への支援【防災課】 □外国人の安全確保対策として、防災アプリや防災行政無線戸別受信機を活用する。 □避難行動要支援者名簿の修正及び個別支援プランの作成を行う。 □土砂災害警戒区域にある要配慮者利用施設の避難確保計画の作成に際し、必要な支援を行う。 ⑭社会教育施設等の耐震化【生涯学習課】 □社会教育・体育施設の耐震化を推進する。 ⑮認可保育所、高齢者施設等の整備【こども課、介護長寿課】 □認可保育所、児童養護施設等の耐震化整備等に対して支援を行う。 □高齢者施設等の耐震化、非常用自家発電設備の整備、ブロック塀等の改修を促進する。
重要業績指標	■市有公共施設の耐震化率 92.4%（2016 年）→100%（2022 年） ■自主防災組織数 67 団体（2019 年）→68 団体(2024)年
関連計画	□那珂市耐震改修促進計画 □那珂市都市計画マスタープラン □那珂市地域防災計画 □第２期那珂市子ども・子育て支援事業計画

リスク シナリオ	1-2	市街地のほか、商業施設をはじめとする不特定多数が集まる施設での大規模火災による死傷者の発生
-------------	-----	---

施 策	地域の安全確保
推進方針	不特定多数が集まる施設における避難誘導體制の整備を行うとともに、災害発生時の混乱状態の中で、市民等が安全に避難できるよう支援体制の充実を図る。
主な取組	①公共施設や福祉施設等における消防訓練の実施【総務課、各施設管理課】 ☐公共施設や福祉施設等において、通報、消火、避難・誘導、救護等に関する訓練を実施する。 ②情報収集及び情報伝達体制の整備・強化【防災課】 ☐住民からの通報が得られない状況や、職員等による状況確認が困難な場合でも無人航空機等で継続的に監視ができる体制を維持する。 ☐火災による大規模災害が予想される地域に対し、防災行政無線等をはじめとする情報伝達手段を運用するとともに、広報車を派遣し直接危険を伝達する。 ③自主防災組織の活動支援【防災課】 ☐自主防災組織における訓練等の活動への支援を行う。 ④初期消火体制の確保・建物の出火防止【消防本部】 ☐現在の防火水槽を確認し確保する。装備の充実強化を図り、各地区の災害等に迅速に対応できる体制を維持する。住民に対して住宅用火災警報器の設置義務等を広報するとともに、電池切れ等の注意喚起を行う。 ⑤駅周辺等の人が集まるエリアにおける災害時の安全確保【防災課、管財課】 ☐駅周辺をはじめとして、災害時に不特定多数が集まることが予想されるエリアへの防犯カメラ設置を進める。 ⑥要配慮者等への支援【社会福祉課、介護長寿課】 ☐要介護（要支援）認定時に、避難行動要支援者登録申請書を送付し、災害が発生した場合に自ら避難することが困難な要介護者又は要支援者には、台帳への登録を促す。 ☐市が所管する介護サービス事業所に対し、非常災害に関する具体的な計画の作成、関係機関への通報・連携体制の整備、定期的な避難訓練等を行うよう指導する。 ⑦学校での防災教育【学校教育課】 ☐1-1 参照。 ⑧学校での避難訓練【学校教育課】 ☐定期的に実効性のある避難訓練を行う。 ⑨防災体験機会の提供【生涯学習課】 ☐白鳥学園学校運営協議会（コミュニティ・スクール）で実施している防災体験アカデミーを継続する。
重要業績指標	■災害が少ない又は必要な対策が取られているため、安全な生活が送れていると感じる市民の割合 48.2%（2016 年）→60.0%（2022 年）
関連計画	☐ 那珂市まち・ひと・しごと創生総合戦略 ☐ 消防計画（施設毎） ☐ 那珂市高齢者保健福祉計画 ☐ 那珂市障がい者プラン

リスク シナリオ	1-4	暴風雨等に伴う広域かつ長期的な浸水、土砂災害等による多数の死傷者の発生
-------------	-----	-------------------------------------

施 策	浸水被害の最小化
推進方針	浸水による被害の最小化に向け、浸水被害の特性や地域、施設等の条件を考慮した対処方策を整備する。
主な取組	①地域の安全確保【防災課】 □1-1 参照 ②情報収集及び情報伝達体制の整備・強化【防災課】 □1-2 参照 ③相互応援体制の整備・強化【防災課】 □久慈川や那珂川の氾濫等、市内避難所だけでは避難者を収容できない場合は、近隣市町村の支援を受ける。 ④地域防災力の向上【防災課】 □1-1 参照 ⑤防災関係機関等との連携した実践的訓練の実施【防災課】 □1-1 参照 ⑥地域の防災力の向上【消防本部】 □地域における消防防災リーダーとして、その地域に密着して住民の安心・安全を守る消防団員の充実強化を図る。 ⑦市街地の雨水排水対策の推進【都市計画課、土木課、下水道課】 □短時間降雨に伴う内水が懸念される区域の浸水を防止するため、雨水排水対策について検討する。 ⑧まちづくり事業【都市計画課、土木課、下水道課】 □良好な住環境等の整備を図ると共に、雨水排水にも配慮した整備を推進する。 ※詳細な事業は【別表-1】に記載 ⑨湛水防除施設維持管理事業【土木課】 □降雨による農地の被害を最小限に抑えるため排水機場の適正な維持管理を行う。 ※詳細な事業は【別表-1】に記載 ⑩冠水対策推進事業【土木課】 □異常気象等が発生した場合、広域かつ長期的な市街地の浸水が想定されるため、市内にある水路及び道路側溝等整備による排水処理対策を推進する。 ※詳細な事業は【別表-1】に記載 ⑪要配慮者等への支援【防災課】 □1-1 参照 ⑫学校での防災教育【学校教育課】 □1-1 参照 ⑬学校での避難訓練【学校教育課】 □1-1 参照
重要業績指標	■自主防災組織数 67 団体（2019 年）→68 団体(2024)年
関連計画	□那珂市まち・ひと・しごと創生総合戦略 □那珂市都市計画マスタープラン

(2) 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する

リスク シナリオ	2-1	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
-------------	-----	--

施 策	物資等の補給体制の確保
推進方針	災害発生時における食料・飲料水等の生活物資、燃料等を確保するため、物資の備蓄及び供給体制を整備する。
主な取組	①国・県道の整備促進【土木課、都市計画課】 ※詳細な事業は【別表-1】に記載 ②防災機能を備えた施設の整備【政策企画課】 □1-1 参照 ③都市計画道路の整備【都市計画課】 □災害発生後時においても交通機能を維持できるよう、市内幹線道路を整備し、緊急交通路・緊急輸送路の確保を図る。 ※詳細な事業は【別表-1】に記載 ④物資等の補給体制の確保【防災課】 □(物資の備蓄)飲料水、食料、毛布、その他必要物資を確保する。 □(物資の調達)災害時応援協定を締結し、物資を調達する体制を確保する。 □(輸送)災害時応援協定を締結している事業者を運用して、物資集積所～避難所間の輸送を確保する。 □(電源確保)行政施設、避難所での非常用発電設備の確保を図る。
重要業績指標	■都市計画道路の整備率 69.9% (2018 年) → 73.8% (2024 年) ■災害時応援協定の締結数 (物資供給協定) 10 件 (2019 年) → 15 件 (2024 年)
関連計画	□那珂市都市計画マスタープラン

リスク シナリオ	2-3	自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
-------------	-----	---------------------------------

施 策	救助・救急体制の整備
推進方針	自衛隊、警察、消防等の活動を支援するため、救助・救急技能を有する職員の確保を図るとともに、市民及び市内業者の協力体制の構築を図る。
主な取組	①救助・救急能力の確保【防災課、消防本部】 □自主防災組織が行う訓練において防災講話や防災体験を行い、防災意識の向上を図る。 □市民の防災意識の向上により、住宅等の耐震性を向上させ、被災者が一人でも少なくなるよう災害への備えについて普及、啓発に努める。 □自衛隊、DMAT 等の受援を行うため、集結及び宿営に関する施設の確保を行う。 □災害応援協定を締結している事業者へ機材の支援を受け、重機が運用できる体制を確保する。 □消防職員の確保（救助、救急要員を確保する） ②防災機能を備えた施設の整備【政策企画課】 □1-1 参照
重要業績指標	■自主防災組織が行う訓練への補助実施団体数 17 団体（2019 年）→35 団体（2024 年）
関連計画	—

リスク シナリオ	2-4	想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱
-------------	-----	----------------------

施 策	帰宅困難者対策の充実
推進方針	帰宅困難者に対しては、駅及び駅周辺事業者と連携して避難及び帰宅のための情報を適切に提供し、不安感の解消に努める。また、帰宅困難者の収容についても検討する。
主な取組	①駅と連携した帰宅困難者への対応強化【防災課】 □(駅滞留者の抑制)地震等大規模災害に関する基本覚書に基づき、市民及び鉄道利用者等の留め置きの実施を行う。また、必要に応じ、鉄道会社と打合せのうえ、避難所への誘導、案内を行う。 □帰宅困難者の一時避難所、備蓄を確保する。
重要業績指標	【協定に基づく措置のため設定しない】
関連計画	—

リスク シナリオ	2-5	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
-------------	-----	--

施 策	医療救護体制の確保
推進方針	住宅等の耐震化及び身を守る行動の習慣化を促進するとともに、医療施設と連携した救護体制の確保を図る。
主な取組	①医療救護体制の確保【防災課、健康推進課】 □(負傷の防止)建物の耐震化、家具等屋内収容物の転倒防止、身を守る行動の習慣化、早めの避難等により、市民一人ひとりが負傷しないよう災害への備えについて普及、啓発に努める。 □平素から三師会との連携を行い、市内医療機関の医療情報集約、早期医療体制について確保を図る。 □DMAT、JMAT 等の災害医療チームの派遣要請により、早期の医療体制の確保に努める。 ②老朽化した水道管の更新【水道課】 □軌道及び主要な道路において水道管が原因となる事故を防止するため、計画的かつ適正に水道管の維持管理及び更新工事を行う。 ③下水道管渠の維持管理及び更新の実施【下水道課】 □軌道及び主要な道路において下水道構造物が原因となる事故を防止するため、計画的かつ適正に下水道管渠の維持管理及び必要に応じた更新を行う。 ④農業集落排水施設管渠の維持管理及び更新の実施【下水道課】 □軌道及び主要な道路において下水道構造物が原因となる事故を防止するため、計画的かつ適正に下水道管渠の維持管理及び必要に応じた更新を行う。 ⑤那珂久慈流域下水道事業に係る管渠の更新に要する経費の負担【下水道課】 □軌道及び主要な道路において下水道構造物が原因となる事故を防止するため、計画的かつ適正に下水道管渠の維持管理及び必要に応じた更新に対し、経費の一部を負担する。 ※詳細な事業は【別表-2】に記載 ⑥国・県道の整備促進【土木課、都市計画課】 ※詳細な事業は【別表-1】に記載 ⑦都市計画道路の整備【都市計画課】 □災害発生時においても交通機能を維持できるよう、都市計画道路の整備を推進し、緊急交通路・緊急輸送路の確保を図る。 ※詳細な事業は【別表-1】に記載
重要業績指標	■都市計画道路の整備率 69.9% (2018 年) →73.8% (2024 年) ■配水管網の耐震化率 16.3% (2019 年) →20.8% (2024 年)
関連計画	□那珂市都市計画マスタープラン □市水道事業第2次基本計画 □那珂市公共下水道事業計画 □那珂市下水道事業業務継続計画

リスク シナリオ	2-6	被災地における疫病・感染症等の大規模発生
-------------	-----	----------------------

施 策	衛生環境の悪化防止
推進方針	災害発生時の衛生環境の確保を図るため、災害時の仮設トイレの確保やし尿処理機能の確保を図る。
主な取組	①衛生環境の悪化防止【防災課、健康推進課】 □(平時からの準備)下水道の使用不能時に備え、災害用トイレ、紙おむつ、衛生用品、パーテーション等の備蓄を行う。また、感染症の発生に備え、消毒薬、殺虫剤、マスク、使い捨て手袋等の調達に関する協定を利用して確保できる体制を整える。 □避難所運営マニュアルに感染症予防のための衛生管理事項を明記し、管理者、利用者ともに衛生管理を徹底できるよう周知する。 ②下水道施設の維持管理及び更新の実施【下水道課】 □主要な管渠の閉塞事故を防止するため、計画的かつ適正に下水道管渠の維持管理及び必要に応じた更新を行う。 ③農業集落排水の維持管理及び更新の実施【下水道課】 □主要な管渠の閉塞事故を防止するため、計画的かつ適正に下水道管渠の維持管理及び必要に応じた更新を行う。 ④し尿等の収集運搬・処理【環境課】 □下水道の機能に支障が生じた場合に使用される、携帯トイレ・簡易トイレやし尿の収集運搬、処理先への搬入ができる体制を整える。
重要業績指標	■避難所運営訓練への参加人数 未実施（2019年）→160人（2024年） ■下水道・合併浄化槽等の汚水処理人口普及率 83.3%（2019年）→90.0%（2024年）
関連計画	□那珂市公共下水道事業計画 □那珂市下水道事業業務継続計画

リスク シナリオ	2-7	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生
-------------	-----	---

施 策	避難環境の整備
推進方針	災害発生時に伴う避難環境の確保を図るため、衛生環境、生活環境の確保を図り、避難生活におけるストレス軽減に配慮した共同生活環境を整備する。
主な取組	①避難所運営訓練の実施【防災課、学校教育課】 □災害時における円滑な避難所の運営を確保するため、避難所となる学校と連携した運営訓練を実施する。 ②下水道施設の維持管理及び更新の実施【下水道課】 □2-6 参照 ③農業集落排水施設の維持管理及び更新の実施【下水道課】 □主要な管渠の閉塞事故を防止するため、計画的かつ適正に下水道管渠の維持管理及び必要に応じた更新を行う。 ④避難所における生活環境の整備、健康状態の管理及び支援 【防災課、健康推進課】 □(災害時の環境悪化防止策)全拠点避難所予定施設に非常用発電設備を設置し、発電機用燃料を備蓄する。 □居住環境、プライバシーの確保のため、簡易テント、パーティションの備蓄を行う。 □災害時の生活用水の確保として、防災協力井戸制度を運用する。 □避難所生活で必要となる物資・資機材の備蓄を行うため、防災倉庫の整備及び維持を行う。 □在宅者を含む被災者の健康状態を把握し、不調を早期に発見できるよう、災害時の保健師、看護師等の応援体制を活用し、巡回指導が行える体制を整える。 ⑤防災体験機会の提供【生涯学習課】 □1-2 参照
重要業績指標	■避難所運営訓練への参加人数 未実施（2019 年）→160 人（2024 年） ■災害時応援協定の締結数（物資供給協定） 10 件（2019 年）→15 件（2024 年） ■避難者等のための食料品備蓄数 10,980 食（2019 年）→18,000 食（2024 年） ■指定避難所の指定数 27 箇所（2019 年）→28 箇所（2025 年） ■指定福祉避難所の指定数 12 箇所（2019 年）→15 箇所（2025 年）
関連計画	□那珂市公共下水道事業計画 □那珂市下水道事業業務継続計画

(3) 必要不可欠な行政機能は確保する

リスク シナリオ	3-1	被災による司法機能、警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱
-------------	-----	------------------------------------

施 策	災害発生時における治安の確保
推進方針	災害時も機能する監視システムの構築を目指すとともに、地域の組織力により継続的に治安の悪化を防止する。
主な取組	①地域防災力等による治安の維持【防災課、消防本部】 □自主防災組織等による地域の見回りを行う体制を整備する。 □消防団等による市内のパトロールを行う体制を整備する。 ②防災機能を備えた施設の整備【政策企画課】 □1-1 参照 ③公共交通利用促進施設管理事業【政策企画課、防災課】 □JR 水郡線上菅谷駅をはじめとする各駅防犯カメラの維持管理
重要業績指標	■自主防災組織数 67 団体（2019 年）→68 団体（2024 年） ■防犯カメラ設置工事台数 157 台（2019 年）→162 台（2024 年）
関連計画	□那珂市地域公共交通連携計画

リスク シナリオ	3-3	行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
-------------	-----	---------------------------

施 策	災害対策本部の運営機能の強化
推進方針	訓練を通じて継続的に職員の災害対処能力の向上を図るとともに、悪条件下においても災害対策本部が機能できる体制を整備する。
主な取組	①業務継続が可能となる体制の確保とシステムの強靱化【政策企画課】 □高度情報化推進事業 □業務系システム管理事業 □情報系システム管理事業 ②悪条件下における災害対策本部運営体制の整備【防災課】 □定期的に緊急参集訓練を実施して参集能力の向上を図る。 □公共施設の耐震化等の状況を把握する。 □職員用食料等の備蓄を行う。 □相互応援協定による応援体制の充実を図る。 □県と複数の通信手段を確保する。 □災害対策本部と拠点避難所予定施設間の自前の双方向通信手段の確保に努める。 ③悪条件下においても災害対策本部が機能できる体制の整備 【総務課、管財課】 □職員用食糧の備蓄を進める。 □非常用発電設備用の燃料を備蓄する。 □公用車への給油体制を確保する。 □公用車に電気自動車等を積極的に導入する。 □庁舎の増改築に向けた検討を行う。 ④罹災証明書発行体制の整備【防災課、税務課】 □速やかに被害認定調査の実施及び罹災証明を発行できるよう、庁内体制の整備を図る。
重要業績指標	■緊急参集訓練の参加人数 456 人（2019 年）→480 人（2024 年） ■職員用食糧の備蓄数 0 食（2019 年）→4,500 食（2024 年） ■自治体の業務継続計画（BCP）策定状況 未策定（2019 年）→策定（2024 年）
関連計画	—

(4) 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する

リスク シナリオ	4-1	防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止
-------------	-----	---------------------------

施 策	必要な情報提供の確保に向けた通信体制の強化
推進方針	防災行政無線を主体とする市民への情報伝達手段の充実に努めるとともに、災害対策本部と避難所等、主要施設間の独自の双方向通信の確保に努める。
主な取組	①広報事業【秘書広聴課】 □市広報紙の配布や市 HP、SNS 等情報発信媒体の強靱化を図る。 ②災害時の情報発信力の強化【政策企画課】 □災害時の情報発信手段として、市民協働ポータル（デジタルマップ）の強靱化を図るとともに、迅速な立ち上げと運営を確保する。 ③地域防災力等による治安の維持【防災課】 □防災行政無線放送等による市民への情報提供を行う体制を維持する。 □被害状況、被災者ニーズ把握等のための自前の双方向通信の確保に努める。 ④消防活動に必要な燃料の確保【消防本部】 □災害時における消防、救急等の活動を確保するため、必要な燃料の備蓄を確保する。 ⑤非常用発電設備用の燃料の備蓄【管財課】 □停電等の事態に備え、非常用発電機設備用燃料の備蓄を確保する。
重要業績指標	■防災行政無線による情報伝達訓練の実施回数 年 3 回（2019 年）→年 4 回（2024 年） ■防災行政無線施設の電源機能：非常用発電機配備率 100%（2019 年）→100%（2024 年） ■市民への情報伝達手段の多重化：同報系デジタル防災行政無線等の整備 整備済（2019 年）
関連計画	□那珂市まち・ひと・しごと創生総合戦略 □那珂市シティプロモーション指針・行動計画

リスク シナリオ	4-2	テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態
-------------	-----	------------------------------------

施 策	情報伝達手段の確保
推進方針	県関係機関との連絡体制を確保するとともに、防災行政無線放送、消防本部、消防団、広報車等による情報伝達体制を維持する。
主な取組	①広報事業【秘書広聴課】 ☐ 4-1 参照 ②災害時の情報発信力の強化【政策企画課】 ☐ 4-1 参照 ③防災行政無線を主体とした情報伝達手段の充実強化【防災課】 ☐ 防災行政無線放送等による市民への情報提供を行う体制を維持する。 ☐ 防災アプリの周知・利用により、防災情報を保持できる体制を維持する。 ☐ 停電時にも機能する自前の双方向通信の確保に努める。
重要業績指標	■防災アプリの利用人数 未運用（2019 年）→10,000 人（2024 年） ※2021 年供用開始
関連計画	☐ 那珂市まち・ひと・しごと創生総合戦略 ☐ 那珂市シティプロモーション指針・行動計画

リスク シナリオ	4-3	災害情報サービス等が機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態
-------------	-----	---

施 策	情報伝達手段の確保
推進方針	県関係機関との連絡体制を確保するとともに、防災行政無線放送、消防本部、消防団、広報車等による情報伝達体制を維持する。
主な取組	①広報事業【秘書広聴課】 ☐ 4-1 参照 ②災害時の情報発信力の強化【政策企画課】 ☐ 4-1 参照 ③防災行政無線を主体とした情報伝達手段の充実強化【防災課】 ☐ 4-2 参照 ☐ 情報収集体制を確保するため、IP 無線を導入し、自治会や施設等に配備する。
重要業績指標	■防災アプリの利用人数 未運用（2019 年）→10,000 人（2024 年） ※2021 年供用開始
関連計画	☐ 那珂市まち・ひと・しごと創生総合戦略 ☐ 那珂市シティプロモーション指針・行動計画

(5) 経済活動を機能不全に陥らせない

リスク シナリオ	5-2	エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響
-------------	-----	---

施 策	災害対処能力の向上
推進方針	企業の災害対処能力の向上を支援するとともに、市内渋滞の緩和、家庭での燃料備蓄等により混乱を最小限にする。
主な取組	①都市計画道路の整備【都市計画課】 □災害発生時における交通渋滞の緩和により企業や家庭が災害対処能力の向上が図れるよう、都市計画道路の整備を推進する。 ※詳細な事業は【別表-1】に記載 ②企業の災害対処能力の向上【防災課】 □BCPの作成等、企業等の防災体制の確立を促す。
重要業績指標	—
関連計画	□那珂市都市計画マスタープラン

リスク シナリオ	5-3	重要な産業施設の損壊、火災、爆発等
-------------	-----	-------------------

施 策	企業における防災体制の強化
推進方針	企業の災害対処能力の向上のためBCP作成支援、防災訓練等の支援を行う。
主な取組	①農業用井戸、用排水路の長寿命化【農政課】 □農業用井戸、用排水路の災害時における、施設の強靱化対策及び、早期復旧やライフラインの確保を図る。 ②企業の災害対処能力の向上【防災課】 □5-2 参照 ③被災後の就業スペースの確保【商工観光課】 □サテライトオフィス（商工会2階）の機能の充実と運用の拡充を図る。
重要業績指標	■応急活動に必要な災害時応援協定数 4件（2019年）→6件（2024年）
関連計画	—

リスク シナリオ	５－７	金融サービス・郵便等の機能停止による国民生活・商取引等への甚大な影響
-------------	-----	------------------------------------

施 策	企業における防災体制の強化
推進方針	企業の災害対処能力の向上のためＢＣＰ作成支援、防災訓練等の支援を行う。
主な取組	①企業の災害対処能力の向上【防災課】 □5-2 参照 ②被災後の就業スペースの確保【商工観光課】 □5-3 参照
重要業績指標	－
関連計画	－

リスク シナリオ	５－８	食料等の安定供給の停滞
-------------	-----	-------------

施 策	食料等の確保及び供給体制の整備
推進方針	市による備蓄を継続するとともに、迅速なニーズ把握及び緊急輸送路の維持により、食料等の継続的調達を行う。
主な取組	①食料等の確保【防災課】 □災害時応援協定を締結し、早期に食料等を確保できる体制を維持する。 ②農地復旧【農政課】 □災害時の農地復旧を迅速に実施することによる、安定した食料の確保を図る。 ③都市計画道路の整備【都市計画課】 □災害発生時における交通渋滞の緩和により食料等の安定供給が図れるよう、都市計画道路の整備を推進し、緊急交通路・緊急輸送路の確保を図る。 ※詳細な事業は【別表－１】に記載
重要業績指標	■食糧確保に関する災害時応援協定締結数 6 件（2019 年）→8 件（2024 年） ■都市計画道路の整備率 69.9%（2019 年）→73.8%（2024 年） ■他自治体との災害時における相互応援協定締結状況 118 自治体（2019 年）→118 自治体（2024 年）
関連計画	□那珂市都市計画マスタープラン

リスク シナリオ	5-9	異常湧水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響
-------------	-----	-------------------------------

施 策	事業所や家庭への給水の確保
推進方針	災害時における給水を確保するため、関係部局との連携を図るとともに、緊急時の給水体制の強化を図る。
主な取組	①給水体制の整備【水道課】 □緊急時の給水体制を確保するため、久慈川水系、那珂川水系の早期連絡体制の強化、他事業体との連携を図る。
重要業績指標	【広域事業のため設定しない】
関連計画	□那珂市水道事業ビジョン

(6) ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

リスク シナリオ	6-1	電力供給ネットワーク、石油・LPGガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止
-------------	-----	---

施 策	燃料の継続的確保
推進方針	燃料の備蓄を継続するとともに、事業者との間で燃料を確保できる体制を整備する。
主な取組	①災害時の燃料確保【管財課】 □市内の石油小売事業者との災害時応援協定締結を進め、早期に燃料を確保できる体制を維持する。 ②電気自動車の導入【管財課】 □ガソリンを燃料としない公用車として、電気自動車等を積極的に導入する。 ③燃料の継続的確保【防災課】 □家庭用送電網の復旧を担当する東京電力とホットラインを維持する。 □災害時応援協定を締結（石油業・ガス業）し、早期に燃料を確保できる体制を維持する。
重要業績指標	■災害時応援協定を締結している市内石油小売事業者数 1件（2019年）→2件（2024年） ■応急活動に必要な災害時応援協定数 4件（2019年）→6件（2024年）
関連計画	—

リスク シナリオ	6-2	上水道等の長期間にわたる供給停止
-------------	-----	------------------

施 策	上水道の機能維持
推進方針	被災時の点検・復旧は上水道を優先させるとともに、飲料水・生活水の入手先の多様化を図る。
主な取組	①災害時の水の確保【防災課】 □災害時の生活水の確保を図るため、飲料水の確保、防災協力井戸制度の運用を進めるほか、主要な施設での備蓄、施設の耐震化を促進する。 ②浄水場の更新【水道課】 □浄水場の更新に伴う主要構造物の耐震化を図るとともに、他事業体との連携、危機管理マニュアル等の作成を行う。 ③老朽水道管の更新【水道課】 □老朽管の更新に伴う管路の耐震化を図るとともに、他事業体との連携、危機管理マニュアル等の作成を行う。
重要業績指標	■配水管網の耐震化率 16.3%（2019 年）→20.8%（2024 年） ■水道に関する災害時応援協定締結数 3 件（2019 年）→3 件（2024 年）
関連計画	□那珂市水道事業ビジョン

リスク シナリオ	6-3	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止
-------------	-----	---------------------

施 策	汚水処理機能の確保
推進方針	災害時の処理施設の機能維持及び確保を図るため、各施設の適正管理に努めるとともに、設備等の更新を行う。
主な取組	①平時からの準備【防災課】 □下水道の使用不能時に備え、し尿処理事業者との連携体制を確保するとともに、災害用トイレ、トイレ袋、おむつ、衛生用品、パーテーション等の備蓄を行う。また、感染症の発生に備え、消毒薬、マスク等を確保する体制を整えるため災害時応援協定を締結する。 ②汚水処理施設の適正管理及び更新の実施【下水道課】 □汚水処理施設等の老朽化に起因する長期間にわたる機能停止を防止するため、計画的かつ適正にマンホールポンプ場及び農業集落排水処理場の維持管理及び必要に応じた更新を行う。 ③那珂久慈流域下水道事業に係る汚水処理施設の更新に要する経費の負担【下水道課】 □那珂久慈流域下水道に係る汚水処理施設等の老朽化に起因する長期間にわたる機能停止を防止するため、計画的かつ適正に施設の維持管理及び必要に応じた更新に対し、経費の一部を負担する。 ※詳細な事業は【別表-2】に記載 ④外的要因に起因する機能停止に備えた代替機能の確保【下水道課】 □停電等の外的要因に起因する長期間にわたる機能停止に備えるため、発電機等の代替機器の設置等を行う。
重要業績指標	【広域事業のため設定しない】
関連計画	□那珂市公共下水道事業計画 □那珂市下水道事業業務継続計画

リスク シナリオ	6-4	基幹的交通から地域交通網まで、交通インフラの長期間にわたる機能停止
-------------	-----	-----------------------------------

施 策	交通機能の確保
推進方針	災害発生時に障害となる事象を務めて排除し、道路、特に緊急交通路・緊急輸送路の確保を図る。
主な取組	①橋りょう長寿命化修繕事業【土木課】 □橋梁長寿命化修繕計画に基づいて橋梁の点検及び修繕工事を行う ※詳細な事業は【別表-1】に記載 ②交通安全施設整備事業【土木課】 □交通安全施設の整備・道路における円滑な交通を維持し安心安全な交通環境を確保する。 ※詳細な事業は【別表-1】に記載 ③道路維持清掃事業【土木課】 □道路の除草、側溝の清掃等を行い、道路の機能を保全する。 ※詳細な事業は【別表-1】に記載 ④道路管理事業【土木課】 □市道の維持管理に必要な台帳や図面作成及び境界測量等を行う。 ⑤道路改良舗装事業【土木課】 □幹線市道であっても対面通行が不可能な道路、歩道の無い狭い道路もあるため、災害等による道路隣接壁倒壊により通行不可、児童の通学危険等を解消するための整備を図る。 ※詳細な事業は【別表-1】に記載 ⑥災害時の移動手段の確保【政策企画課】 □JR 水郡線及び茨城交通の持続可能な運行体制の構築を図る。 □災害時におけるデマンド交通の業務継続体制の確保を図る。 □災害時における自転車の活用と安全な利用に向けた環境整備を図る。 ⑦都市計画道路の整備【都市計画課】 □災害発生時においても維持できるよう、都市計画道路の整備を促進し、緊急交通路・緊急輸送路の確保を図る。 ※詳細な事業は【別表-1】に記載
重要業績指標	—
関連計画	□那珂市地域公共交通連携計画 □橋りょう長寿命化修繕計画 □那珂市自転車活用推進計画

リスク シナリオ	6-5	防災インフラの長期間にわたる機能不全
-------------	-----	--------------------

施 策	堤防機能の維持強化
推進方針	河川の堤防改修について関係機関との協議を継続するとともに、堤防の継続的な点検による機能保全を行う。
主な取組	①河川堤防の警戒監視体制の確保【消防本部】 □河川の水位や氾濫情報を把握するため、消防職員・消防団員等によるパトロールの実施に向けた体制を整備する。
重要業績指標	【堤防機能の確保については、県管理のため設定しない】
関連計画	—

(7) 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない

リスク シナリオ	7-1	地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生
-------------	-----	-------------------------------

施 策	初期消火体制の充実強化
推進方針	災害時において、消防隊が迅速に火災現場に到着できる体制を整備するとともに、火災発生原因の最小化や不燃化対策等、地域防災力の向上を図る。
主な取組	① 公共施設や福祉施設等における消防訓練の実施【総務課、各施設管理課】 □1-2 参照 ②初期消火体制の充実強化【消防本部】 □耐震性防火水槽等、水利の確保に努める。火災初期での消火開始、初期段階での十分な消火部隊の投入、迅速な消火のため、消防相互応援協定を維持する。
重要業績指標	■公共施設や福祉施設における消防訓練への参加人数 10,697 人（2019 年）→10,800 人（2024 年） ■一人当たり公園面積 9.75 m ² （2019 年）→10.8 m ² （2024 年）
関連計画	□消防計画（施設毎に規程）

リスク シナリオ	7-3	沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の倒壊等に伴う陥没による交通 麻痺
-------------	-----	---

施 策	総合的な道路事業の実施
推進方針	各路線の地域特性及び平常時、災害時の役割に応じた開発、建築及びインフラ整備等と連携した総合的整備を行う。
主な取組	①下水道管渠の維持管理及び更新の実施【下水道課】 □2-5 参照 ②農業集落排水施設管渠の維持管理及び更新の実施【下水道課】 □2-5 参照 ③那珂久慈流域下水道事業に係る管渠の更新に要する経費の負担【下水道課】 □2-5 参照 ④木造住宅耐震化の推進【都市計画課】 □1-1 参照 ⑤危険ブロック塀等除却の推進【都市計画課、学校教育課】 □1-1 参照 ⑥空き家等対策の推進【都市計画課】 □「那珂市空き家等対策計画」に基づき、空き家等の適切な管理を推進する。 ⑦大規模盛土造成地の安全性の確保【都市計画課】 □1-1 参照 ⑧老朽化した水道管の更新【水道課】 □2-5 参照 ⑨まちづくり事業【都市計画課】 □災害発生時における構造物倒壊等にも配慮し、街区道路等の整備を推進することにより、市街地の良好な住環境等の形成を図る。 ※詳細な事業は【別表－１】に記載 ⑩都市計画道路の整備【都市計画課】 □災害発生時においても交通機能を維持できるよう、都市計画道路の整備を推進し、緊急交通路・緊急輸送路の確保を図る。 ※詳細な事業は【別表－１】に記載 ⑪道路維持補修事業【土木課】 □道路の機能維持のための補修及び自治会長等の要望による補修を行う。 ※詳細な事業は【別表－１】に記載 ⑫道路改良舗装事業【土木課】 □6-4 参照 ※詳細な事業は【別表－１】に記載 ⑬通学路の安全確保【学校教育課】 □ブロック塀等危険物について点検し、通学路の安全を確保する

重要業績指標	■配水管網の耐震化率 16.3% (2019 年) →20.8% (2024 年)
関連計画	☐ 那珂市都市計画マスタープラン ☐ 那珂市耐震改修促進計画 ☐ 那珂市空家等対策計画 ☐ 那珂市公共下水道事業計画 ☐ 那珂市下水道事業業務継続計画 ☐ 市水道事業第 2 次基本計画 ☐ 個別施設計画(舗装)

リスク シナリオ	7-4	ため池、防災インフラ等の損壊・機能不全や堆積した土砂等の流出による多数の死傷者の発生
-------------	-----	--

施 策	農業・防災インフラ等の整備
推進方針	災害による農業・防災インフラの損壊等による被害を最小化するため、施設の適正運用や維持管理に取り組む。
主な取組	①ため池防災・減災【農政課】 ☐ 水位の確認を実施し、水位調整を行うことで、防災・減災を行う。 ②ため池等の警戒監視体制の確保【消防本部】 ☐ 水位情報等を把握するため、消防職員・消防団員等によるパトロールの実施に向けた体制を整備する。 ③河川維持事業【土木課】 ☐ 両宮排水路及び調整池施設の維持管理を行い浸水等の被害を防ぐ。
重要業績指標	■農業用ため池の点検、診断実施数 46 箇所 (2019 年) →46 箇所 (2024 年)
関連計画	—

リスク シナリオ	7-5	有害物質の大規模拡散・流出による国土の荒廃
-------------	-----	-----------------------

施 策	有害物質等拡散・流出の防止
推進方針	有害物質の把握及び危険物等の安全対策を確実に行うとともに、避難場所の確保を図る。
主な取組	① 有害物質の把握【環境課】 ☐ 有害物質取扱業者の把握調査を行う。 ② 危険物の安全対策【消防本部】 ☐ 危険物施設の保安確認等、安全対策を行う。 ③ 有害物質等の確実な管理及び指導【防災課】 ☐ 有害物質等の状況に応じて避難場所を確保する。
重要業績指標	—
関連計画	—

リスク シナリオ	7-6	農地・森林等の被害による国土の荒廃
-------------	-----	-------------------

施 策	農地・森林等の保全
推進方針	農地や森林が有する国土保全機能を維持するため、農地や森林の保全を図る。
主な取組	① 森林の整備【農政課】 ☐ 森林環境譲与税等を活用した、倒木防止等の森林の適切な管理を行う。
重要業績指標	—
関連計画	—

(8) 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

リスク シナリオ	8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態
-------------	-----	----------------------------------

施 策	災害廃棄物の処理体制の整備
推進方針	大量の災害廃棄物の発生に備え、災害廃棄物を適正かつ迅速に処理するための体制を整備する。
主な取組	①建築物の耐震化の推進【都市計画課】 ☐ 災害廃棄物の発生抑制のため、建築物の耐震化を推進する。 ②災害廃棄物の処理体制の整備【環境課】 ☐ 災害廃棄物の処理体制（仮置き場・輸送体制）を整備する。
重要業績指標	■災害廃棄物仮置き場の確保数 0箇所（2019年）→3箇所（2024年）
関連計画	☐ 那珂市耐震改修促進計画

リスク シナリオ	8-2	復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態
-------------	-----	--

施 策	復興に関する知見と人材確保体制の整備
推進方針	職員の技能向上に向けた研修の充実を図るほか、災害復興体験者等による応援体制の整備を行う。
主な取組	①被災地区等への応援体制の整備【防災課】 ☐ 大規模災害、類似の災害を経験した地区について、広域応援体制の整備を推進する。 ②自主防災組織の活動支援【防災課】 ☐ 自主防災訓練等によりコミュニティを維持し、応急仮設住宅、復興住宅等への入居による環境変化に対応できる環境を醸成する。
重要業績指標	■自主防災組織数 67団体（2019年）→68団体（2024年）
関連計画	—

リスク シナリオ	8-3	広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態
-------------	-----	--

施 策	浸水による被害の最小化
推進方針	浸水被害の原因による特性を踏まえ、原因に応じた対処要領を整備する。
主な取組	①内水氾濫に対する資機材の確保【防災課、消防本部】 □局地的な内水氾濫等の際、浸水被害の局限を図るため、土のう、救助・排水資機材等を整備する。 ②内水氾濫に対応する体制の整備【消防本部】 □局地的な内水氾濫等の際、浸水被害の極限を図るため、浸水の監視や排水等について適切に対応できる体制を確保する。 ③両宮遊歩道管理事業【土木課】 □安全で快適な遊歩道の維持管理を行う。
重要業績指標	■排水機材の確保数 6 台（2019 年）→6 台（2024 年）
関連計画	—

リスク シナリオ	8-4	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・喪失
-------------	-----	---

施 策	文化財等の保全体制の整備
推進方針	災害発生時における文化財の防災・減災対策の充実を図る。
主な取組	①文化財等の保全に向けた対策の検討【生涯学習課】 □災害による文化財の喪失を防止するため、文化財保護計画に基づき文化財の保護・保存を進めるとともに、文化伝承処理（アーカイブ化）や防災対策について検討する。
重要業績指標	—
関連計画	□那珂市文化財保護計画

リスク シナリオ	8-5	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態
-------------	-----	--

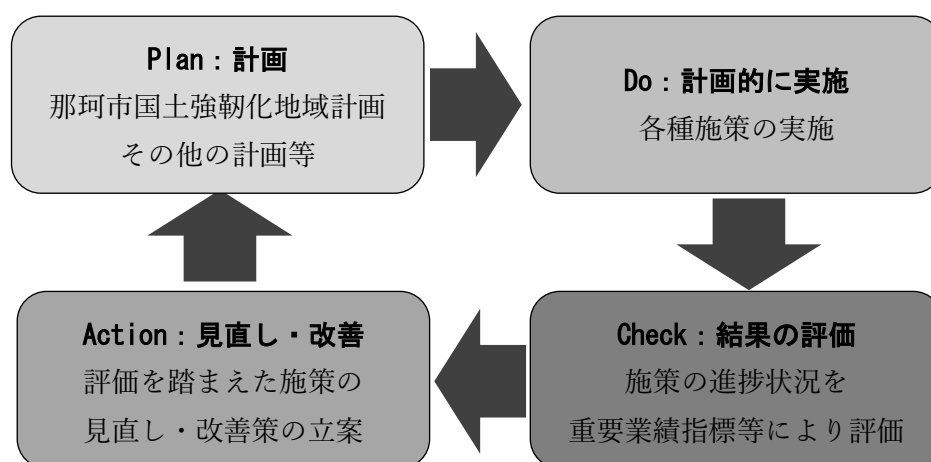
施 策	災害対応用地の確保
推進方針	土地利用に関する各種計画を基本として災害復興に必要な用地の選定を進める。
主な取組	①罹災証明書発行体制の整備【防災課】 □3-3 参照 □罹災証明を早期発効できる応援体制を整備する。 ②木崎地区地籍調査事業【土木課】 □現在の測量基準として採用されている精度の高い数値法による再調査を行うものである。 ③額田地区地籍調査事業【土木課】 □現在の測量基準として採用されている精度の高い数値法による再調査を行うものである。 ④応急仮設住宅の迅速な設置を行うための体制整備【防災課】 □災害時応援協定を活用し、応急仮設住宅を迅速に設置できる体制を整える。 □応急仮設住宅を建設する必要性が生じた際に、速やかに建設が行えるようにするため、事前に建設予定地を定める。
重要業績指標	■応急仮設住宅の建設予定地数 0 箇所（2019 年）→1 箇所（2024 年）
関連計画	—

Ⅵ 計画の推進と不断の見直し

1. 施策の進捗管理とPDCAサイクル

本計画の推進方針に基づく各種施策については、本市の分野別計画と連携しながら、計画的に推進するとともに、進捗管理及び評価を行う。

本計画では、毎年度、それぞれの施策について、進捗管理を行うとともに、PDCAサイクルにより、取組の効果を検証し、必要に応じて改善を図りながら、活力あふれる那珂市を実現するために進めていく。



2. 関連計画の見直し

本計画を基本として、国土強靱化に係る本市の各種計画について、毎年度の施策の進捗状況等により、必要に応じて計画内容の修正の検討及びそれを踏まえた所要の修正を行うこととする。

3. 計画の推進期間及び見直し

今後の国土強靱化を取り巻く社会経済情勢等の変化や施策の進捗状況等を考慮し、計画の推進期間は、当面 2020 年度(令和 2 年度)から 2024 年度(令和 6 年度)の 5 年間とし、毎年度の施策の進捗状況等により、必要に応じて見直すこととする。

本計画の策定のために実施した脆弱性評価は、本市が実施し、又は把握している施策等を基に行ったものであり、今後、市や民間事業者等が独自に行っている取組等も評価の対象とすることを検討する必要がある。また、災害の個別事象について、地域ごとの災害の起こりやすさや被害の大きさ等を考慮したリスクシナリオに基づく脆弱性評価を検討する必要がある。

このため、これらの脆弱性評価に関する課題への対応の充実度合いに合わせて、本計画の修正の検討及びそれを踏まえた所要の修正を行うこととする。

4. 施策の推進と重点化

(1) 施策の重点化

限られた資源、財源の中で効率的・効果的に本市の国土強靱化を進めるためには、施策の優先順位付けを行い、優先順位の高いものについて重点化しながら取組を進める必要がある。

国の基本計画においては、45 のリスクシナリオごとに、事態回避のためのプログラムを策定し、その中から、12 の重点化すべきプログラムを選定している。

本計画においては、国のリスクシナリオを参考に、本市の特性等を勘案し、34 のリスクシナリオに整理・統合等を行った上で脆弱性評価を行い、施策の推進方針を策定している。これら34 のリスクシナリオに対応する施策群を構成する基本項目を対象に、以下に示す視点を基に、緊急性や優先度を総合的に判断し、重点化すべき施策群（重点プログラム）を設定した。

この重点プログラムについては、その重要性に鑑み、進捗状況等を踏まえつつ、更なる重点化を含め、取組の一層の推進に努めるものとする。

重点化の視点	説 明
影響の大きさ	当該施策を講じない場合、大規模自然災害の発生時において、「生命・財産」や「社会経済システム」にどの程度影響を及ぼすか
施策の進捗	当該施策に係る指標（現状値又は目標値）等に照らし、施策の進捗を向上させる必要がどの程度あるか
平時の効用	当該施策が大規模自然災害の発生時のみならず、地域活性化や産業振興等平時の課題解決にも有効に機能するか
国全体の強靱化への寄与	当該施策が南海トラフ地震等県外における大規模災害のリスク低減にどの程度寄与するものか

<リスクシナリオごとの重点化すべき施策群（重点プログラム）>

事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	
1	大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる	1-1	建物・交通施設等の倒壊や火災による死傷者の発生
		1-2	不特定多数が集まる施設の倒壊・火災
		1-4	異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水
		1-5	大規模な土砂災害（深層崩壊）等による多数の死傷者の発生のみならず、後年度にわたり県土の脆弱性が高まる事態
		1-6	情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生
2	大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる（それがなされない場合の必要な対応を含む）	2-1	被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止
		2-3	自衛隊、警察、消防の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
3	大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する	3-3	行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
5	大規模自然災害発生後であっても、経済活動の早期復旧を図る	5-5	食料等の安定供給の停滞
6	大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要な最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る	6-4	地域交通ネットワークが分断する事態
7	制御不能な二次災害を発生させない	7-4	ため池、防災インフラ等の損壊・機能不全による二次災害の発生
		7-6	農地・森林等の荒廃による被害の拡大

（２）プログラム推進上の留意点

「プログラム」は、市の部局等横断的な施策群であり、いずれも一つの担当部局の枠の中で実現できるものではない。

このため、関係する部局等において推進体制を構築して、データや取組内容を共有する等施策の連携を図るものとする。

また、PDCAサイクルの実践を通じて限られた資源を効率的に・効果的に活用し、ハード対策とソフト対策を適切に組み合わせながらプログラムを推進する等、本計画の目標の実現に向けてプログラムの実行性・効率性が確保できるよう十分に留意する。

【別表－１】 個別事業一覧

No.	事業名	事業取組	事業期間	全体事業費 (百万円)	該当リスク シナリオ(市)
1	改築事業 国道 118 号那珂大宮 バイパス	道路改良 那珂市飯田～常陸大宮市下 村田(8.3km)	2028 年度以降 完了予定	-	6－4
2	改築事業 国道 349 号那珂常陸 太田拡幅	道路改良 那珂市杉～常陸太田市瑞龍 町(10.4km)	2020 年度 完了予定	-	6－4
3	改築事業 (主)常陸那珂港山方線	道路改良 那珂市門部～額田南郷 (2.3km)	2028 年度以降 完了予定	-	6－4
4	改築事業 (一)額田南郷田彦線	道路改良 那珂市堤(1.2km)	2023～27 年度 完了予定	-	6－4
5	改築事業 (一)静常陸大宮線	道路改良 那珂市下大賀(0.7km)	2022 年度 完了予定	-	6－4
6	老朽化・耐震対策事業 国道 349 号	橋梁補修 万代橋 (1 橋)	2023～27 年度 完了予定	-	6－4
7	老朽化・耐震対策事業 国道 349 号	冠水対策 2,000m	2025 年度 完了予定	-	6－4
8	交通安全対策事業 国道 118 号	歩道整備 那珂市豊喰(0.3 k m)	2021 年度 完了予定	-	6－4
9	交通安全対策事業 (主)常陸那珂港山方線	歩道整備 那珂市額田北郷(0.4 k m)	2023～27 年度 完了予定	-	6－4
10	交通安全対策事業 (主)瓜連馬渡線	歩道整備 那珂市鴻巣(0.2 k m)	2023～27 年度 完了予定	-	6－4
11	都市計画道路整備事 業 (都)上菅谷下菅谷線	道路改良(0.2km)	2023 年度 完了予定	-	2－1、2－ 5、5－2、5 －8、6－4、 7－3
12	都市計画道路整備事 業 (都)上菅谷下菅谷線	道路改良(0.2km)	2025 年度 完了予定	-	2－1、2－ 5、5－2、5 －8、6－4、 7－3
13	都市計画道路整備事 業 (都)菅谷飯田線	道路改良(1.5km)	2040 年度 完了予定	-	2－1、2－ 5、5－2、5 －8、6－4、 7－3
14	都市計画道路整備事 業 (都)菅谷飯田線	道路改良(2.2km)	2029 年度 完了予定	2,000	2－1、2－ 5、5－2、5 －8、6－4、 7－3
15	都市計画道路整備事 業 (都)上菅谷下菅谷線	道路改良(0.74km)	2026 年度 完了予定	953	2－1、2－ 5、5－2、5 －8、6－4、 7－3
16	都市計画道路整備事 業 (都)下菅谷停車場線	道路改良(0.19km)	2026 年度 完了予定	137	2－1、2－ 5、5－2、5 －8、6－4、 7－3
17	都市計画道路整備事 業 (都)下宿仲之内線	道路改良(0.13km)	2026 年度 完了予定	295	2－1、2－ 5、5－2、5 －8、6－4、 7－3

18	都市計画道路整備事業 (都)菅谷市毛線	道路改良(0.76km)	2022 年度 完了予定	830	2 - 1、2 - 5、5 - 2、5 - 8、6 - 4、 7 - 3
19	都市計画道路整備事業 (都)上菅谷停車場線	道路改良(0.78km)	2030 年度 完成予定	780	2 - 1、2 - 5、5 - 2、5 - 8、6 - 4、 7 - 3
20	都市計画道路整備事業 (都)下宿仲之内線	道路改良(1.15km)	2040 年度 完了予定	1,150	2 - 1、2 - 5、5 - 2、5 - 8、6 - 4、 7 - 3
21	都市計画道路整備事業 (都)下菅谷停車場線	道路改良(1.12km) 駅前広場(2,000 m ²)	2030 年度 完了予定	1,200	2 - 1、2 - 5、5 - 2、5 - 8、6 - 4、 7 - 3
22	都市計画道路整備事業 (都)上菅谷下菅谷線	道路改良(0.2km)	2031 年度 完了予定	240	2 - 1、2 - 5、5 - 2、5 - 8、6 - 4、 7 - 3
23	都市計画道路整備事業 (都)西室家中道線	道路改良(0.38km)	2030 年度 完了予定	285	2 - 1、2 - 5、5 - 2、5 - 8、6 - 4、 7 - 3
24	都市計画道路整備事業 水戸外環状道路 SiC 整備	SiC 整備	2040 年度 完了予定	500	2 - 1、2 - 5、5 - 2、5 - 8、6 - 4、 7 - 3
25	都市公園整備事業 宮の池公園	公園施設整備	2031 年度 完了予定	800	1 - 1
26	まちづくり事業 下菅谷地区	道路改良	2026 年度 完了予定	600	1 - 4、7 - 3
27	冠水対策推進事業 市道 335 号他 4 路線	排水路改築 那珂市瓜連 (0.69km)	2025 年度 完了予定	1,700	1 - 4

【別表－２】 那珂久慈流域下水道事業関連事業一覧

事業等		備考
県那珂久慈	管渠改築・二条化	
	処理場施設改築	
	ポンプ場施設改築	
	ストックマネジメント計画策定	
	処理場施設耐震化	
	下水道総合地震対策計画策定	
	処理場非常用電源の整備	重点
	ポンプ場非常用電源の整備	重点
	処理場施設耐震化	重点
	ポンプ場施設耐震化	重点
県広域汚泥	処理場施設改築	
	ストックマネジメント計画策定	

那珂市国土強靱化地域計画策定ワーキング委員会委員名簿

■令和元年度

所 属	役 職	氏 名
防災課	課長	秋山 光広（委員長）
企画部（政策企画課）	課長補佐（総括）	篠原 広明（副委員長）
総務部（総務課）	課長補佐（総括）	飛田 建
市民生活部（防災課）	課長補佐（総括）	植田 徹也
保健福祉部（社会福祉課）	課長補佐（総括）	秋山 雄一郎
産業部（農政課）	課長補佐（総括）	会沢 正志
建設部（都市計画課）	課長補佐（総括）	高塚 佳一
上下水道部（下水道課）	課長補佐（総括）	猪野 嘉彦
教育部（学校教育課）	課長補佐（総括）	会沢 実
消防本部（警防課）	課長補佐	後藤 健仁

■令和２年度

所 属	役 職	氏 名
防災課	課長	秋山 光広（委員長）
企画部（政策企画課）	課長補佐（総括）	岡本 哲也（副委員長）
総務部（総務課）	課長補佐（総括）	飛田 建
市民生活部（防災課）	課長補佐（総括）	植田 徹也
保健福祉部（社会福祉課）	課長補佐（総括）	山田 明
産業部（農政課）	課長補佐（総括）	綿引 勝也
建設部（土木課）	課長補佐（総括）	海野 英樹
上下水道部（下水道課）	課長補佐（総括）	猪野 嘉彦
教育部（学校教育課）	課長補佐（総括）	平野 玉緒
消防本部（警防課）	課長補佐	後藤 健仁

■事務局

所 属	役 職	氏 名
防災課	課長補佐（防災グループ長）	舘 政則
防災課	主幹	小泉 洋平

那珂市国土強靱化地域計画

令和 3 年 3 月

那珂市
